

出席委員 尾崎委員長 高川副委員長 吉森委員 安達委員 谷崎委員 水橋委員
大浦委員 青山委員 竹原委員 原委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
中川委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長 上田
教育委員会事務局長 奥村企画政策課長 高森公民連携課
長 松山DX推進課長 高倉総務課長 好田防災危機管理
課長 長崎財政課長 岩田税務課主幹 落合会計管理者
梅原監査委員事務局長 山谷教育総務課長 相沢生涯学
習・スポーツ課長 牧田子育て応援課長 林こども家庭セ
ンター所長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

尾崎委員長 ただいまから令和 7 年 3 月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査す
るため、本日より13日及び14日の3日間、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第2号 令和7年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。

本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、
当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願い
します。

（特になし）

尾崎委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。一般会計の歳入について質疑
のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

なお、質疑及び答弁される方々については、以下のことを特に留意してください。

質疑及び答弁は、的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

また、関連事項についてはできるだけまとめてご質疑いただくようお願いします。なお、

質疑は予算審査に関係のあるものとしてください。

また、発言される際には、必ず挙手の上、委員長の指名の下、発言されるようお願いします。

それでは、質疑のある委員の方。

青山委員 歳入ですね。

尾崎委員長 歳入です。

青山委員 そうすると、予算書の8ページ、第7款地方消費税交付金ということでこの金額がついておりますけれども、今年度からインボイス分が丸々入っているんですかね。法改正があった後、1,000万円以下の消費税課税事業者になった人たちが、いわゆる今までのプラス分で恐らく地方分も入ってきているだろうと思っております、その影響額とかが分かればお願いします。

長崎財政課長 そちらのほうは次年度からということになりますので、今現在のところ、市のほうでの影響額についてはちょっと把握しておりません。

青山委員 ちなみに、試算とかもできないということなんですかね。この予算には入っていないということでもいいんですね。

長崎財政課長 こちらのほうはちょっと試算しておりませんので、この中には含んでいないというふうに思っております。

青山委員 ということは、結局、来年度からの本予算で影響額が、増えた分、出てくるということでもいいんですね。

長崎財政課長 こちらのほうは国のほうの地財計画を基に、その辺の伸び率を基に市のほうで試算しておりますので、詳細な内容については、例年の実績に基づきながら予算計上しているところでございます。

青山委員 予算計上時点ではそのような形だと思うんですけども、実際の、例えば今はもういろいろマイナンバーで全てひもづけてあって、ほぼほぼ多分所得って分かっている状況なんですよ。そのひもづいている、要は市民がどれだけ稼いでいるかというのは、見れば分かる状態なんですか。どういう状況なんですか。どこまで……

長崎財政課長 そちらは税収という意味合いでよろしいでしょうか。地方消費税とはちょっと別な話になるかなと思うんですけど。

青山委員 いわゆる確定申告する今までの前って、国税には国税庁のところまで、いわゆる、ここだと魚津税務署まで納付しに行っていますよね。要は申告して納付していると。

今はマイナポータルでそのまま申告して、それが税と一体化で市が把握できているのかと僕は思ってて、ということは、当然ながら確定申告書には、個人事業主であれば1,000万円以下はほぼおるでしょうから、1,000万円をオーバーしているかどうかというのは、そこで判断できているものがそちらに情報提供が行っているのかなということを知りたいんです。それが分かれば、消費税の増えた分とかというのが分かるわけでしょうということを言っているんですけど、どこまで分かっているんですかということを知っています。意味、分かりますか？

岩田税務課主幹 ご質問の確定申告の情報についてなんですけれども、今ちょうど確定申告期間中で、e-Taxで税務署に申告されたものについても、順次、国税との連携という形で市にデータは入ってきますが、いまだに紙ベースのものも一定数ありますので、こちらで所得自体がきちんと把握できるのは、住民税の所得確定が6月になっていますので、その前、大枠として把握できるのは5月末ぐらいになるかとは思っています。

青山委員 今またこんがらかっていった住民税の話になっていったんですけど、私今、消費税の話の起算となるものが収支報告書なわけでしょうって。収支報告書のものを、いわゆるマイナポータルになったときに、その申告の方法を変えさせられているわけですよ、市民側が。

だから、市側がどういうふうな範疇でそれは認識して、それが分かれば、本当は消費税の、今の増えたインボイスの分と違って、試算でもっと精度よくなっていくんじゃないかということの疑問をしたかったんですけど、そうじゃないんですね。地財計画で今までどおり掛けていくだけということですね。

石川総務部長 詳細についてまでの把握はまだできていません。基本的には、国税に移管したものは、国税として集められた中の配分という形で来ますので、7年度の当初予算に向けては、あくまでも地財計画の数値のみでという形での試算しかできていなかったというところでございます。

青山委員 もう長くなるので、最初からこんな炎上していてもしょうがないので、承知しました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

原委員 単純な話の、ちょっと歳入の市税の1款の1目の個人、これは昨年から見ると増えているんですけど、これは単純に納税義務者の人が増えていると考えていいんですか。大分増えているんですけど。

岩田税務課主幹 納税義務者数につきましては、令和5年度の実績、令和6年度現時点の調定と収入見込みなどを基に、令和7年についてもおおむね同程度の数が見込まれるということで、その実績ベースで計上しております。

原委員 そうすると、この増える要因ちゃ。

石川総務部長 令和6年度におきましては定額減税があったということで、交付金で措置されておりますので、税収とすれば、昨年度、例えば金額でいうと1億4,000万円ぐらいの減を見込んでおりました。それが7年度は減税がないので、元に戻して、あとは収入の増を見込んでいるということでご理解いただければ。

古沢委員 これも確認で、予算書の3ページの今の市民税ですけど、納税義務者は微増なのかな。去年より微増ということなんですが、非課税世帯は、これも同様ですかね。去年確認したら約2,000世帯というふうに聞いとったんですけど、分かりますか。

岩田税務課主幹 こちらのほうで非課税世帯という数自体の把握はしていないんですが、世帯数と納税義務者の関係からして、おおむね横ばい程度ではないかというふうには推測されます。

原委員 どれぐらいの世帯数なんですか。分かるんですかね。去年と横ばいちゃ。

石川総務部長 あくまでも個人の住民税の試算という形なので、世帯で積算しているわけではございませんから、あくまでも納税義務者数という形で試算しているので、非課税世帯はあくまでも推計の中で前年度と同程度ではないかということで、今お答えさせていただいたということでございます。

原委員 大体の世帯数の数というのは分からないんですか。

古沢委員 私のメモでは去年2,000と書いてある。

石川総務部長 数字的には2,000という数字が大きく変わるものではないので、一義的にはそういう形で実施しております。あくまでも令和7年度の課税ということになると、6月になってから課税がかかりますので、今現在でということになりますと、やっぱり6年度で課税した数字を基に推定みたいな形で積算しとるものです。

尾崎委員長 ほかにありませんか。歳入、ないですね。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 それでは、次に進みます。

一般会計の歳出の総務部、会計課、監査委員事務局所管分及び人件費について、当局から追加して説明があればお願いします。

(特になし)

尾崎委員長 それでは、これより質疑に入ります。一般会計の歳出の総務部、会計課、監査委員事務局所管分及び人件費について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

大浦委員 僕もちょっと聞きたいんですけども、東京海洋大学に調査依頼、滑川漁協も入っているようですけども、この藻場。

尾崎委員長 ページ。

大浦委員 すみません、ページ数は未定稿で言えば23ページ、500万円。これ、500万円の内訳って何か説明できますかね。

奥村企画政策課長 藻場のことについて回答させていただきます。

まずですけども、予算額としては全体で500万円を計上させていただいております。中身的には、まず海域の調査を行います。こちらは超音波の探査機とか、それから無人の潜水機なんかを使いまして、これは海洋大学さんが独自で開発されたもので、全国のいろんな海で試しておられる海域調査について、大体250万円から300万円でございます。こちらで海域調査をするということがまず1点目。

その後、藻場の再生活動をしますが、こちらは富山県の水産研究所、それから滑川高校の海洋科の生徒たちが今まで取り組んでこられた知見がありますので、こちらも、十分に活用しながらということで、こちらの部分でおおむね100万円、それから、藻場がうまくいくかどうかは、それはまた別の問題でございますが、藻場を造成する前、それから造成中、造成した後の海の中の環境変化を確認するというので、水中のCO₂などを調査するものに対して約50万円。

それとあと、この取組は単年度では当然終わらない調査になりますので、調査の段階から漁業協同組合の皆さん方ですとか、それから水産研究所、滑川高校の海洋科、それと市も当然そうなんですけど、調査の段階から関係者の意識は諦めないという意味でサポートをするということで、海洋大学の先生がそういったものを知見を持っておられるので、そういったものと、終わった後、うまくいった後のことを想定しまして、やがてそれがもうかるものになるとすれば、この藻でいくような、そういった取組に約50万円程度とだけ思っていたらと思います。

大浦委員 富山湾というか、滑川沖も入っていたような気がするんですけど、2年前か3年前に、あれはどこが主体となってやったかはちょっと忘れたんですけど、リモートセ

ンシングによる藻場調査が入っているんですよね。その報告書を読んだんだけど、滑川沖というのが出てこなかったんですよ。本当はやっているはずなんですけど。それで藻場の分布がある程度分かるという、その当時の議会答弁では長崎課長がされていたんですよね。

その調査結果というのは、今回も藻場のまた分布調査みたいなことが入っていますけど、その調査結果というのは反映できなかったんですか。

奥村企画政策課長 それらについても、事前にこの1年間ぐらいの間に海洋大学の先生と水産試験場の皆さん、それと漁業組合さんといろんな意見交換をしてきたんですけれども、その調査は恐らく水産研究所さんからの発注だったか、ちょっとそこは定かではないんですが、データはあるそうです。ただし、そこが本当に細かなものではなくて、上空から写真を撮って、その領域からどれだけの藻場が増えた、減ったというような調査もあったりしていて、詳細なところが実はここは入っていない。

今回のものについては、ソナーとかを使うと申し上げましたが、藻の種類、生えている種類まで一応把握できるような調査を行って、じゃ、これが滑川の沖、富山湾沖において、今何が減っていった、昔は何があって、1年間の間でもかなり移動、変化するそうなので、それを調査するということと、何でもかんでも藻を植えればいいというものではなくて、環境の変化をすごく大切にされるということで、滑川のこの海に合ったものを調査研究していくというような形になろうかと思っています。

大浦委員 250万円から300万円程度の調査費がかかるということなんですけど、滑川沖全部できるわけではないと思うんです。距離で言えばいいのか、面積で言えばいいのか、どの地点なのかということって説明できますかね。

奥村企画政策課長 新年度において取組をしようと思っている調査箇所については、ちょうどミュージアムの前の階段護岸になっているようなあそこで、テトラポッドが入っていない海域を想定してやろうと思っています。

面積的には海洋大学の先生と今詰めているところなんですけど、その金額の中でできる範囲でまず調査をかけてという形になりますので、来週、直接またお見えになられるというふうに聞いていますが、その中で決まっていくので、面積的なものはちょっとまだ分からないという実情です。

大浦委員 あと1点だけなんですけど、今年度、デジ田交付で2分の1なんですけど、単年度の事業じゃないとおっしゃったんですけど、来年度以降って調査は省かれるから、

250万円ぐらいの調査費、多分来年やるとすれば省かれるのかなという思いがあるんです。

そうすると、予算的には250万円の予算で継続事業ということになるのか、お聞かせください。

奥村企画政策課長 旧のデジ田の交付金を使ってこれをやるんですけども、今の新しい第2世代の交付金を使ってやりますが、計画書上ですけども、藻場調査の海域調査は、今、ミュージアムの前を想定しているところは250万円から300万円で探査をかけますが、次年度もその同じ場所でするかはちょっと不明ですので、それも含めて、令和8年度ももし取り組まさせていただきますとすれば、同じ500万円の事業費でやろうと思っています。それについても第2世代の交付金を入れながらやることになると思います。

開田委員 そしたら、未定稿の24ページのなめりかわイメージアップ推進費をお願いします。

この中に「なめガチャ」と入っていますが、去年よりも予算が少ない状態で、このガチャをどれくらい作って、どれくらいで販売するのか。ガチャガチャ出したら、たった風船だったみたいがは駄目だと思いますので、もっともっとお金をかけてイメージアップすればどうかなという思いで質問いたします。ガチャはどういうふうな形のものを想定していच्छいますか。

奥村企画政策課長 「なめガチャ」という取組については、新年度、新しい取組としてやりたいなと思っていまして、これはまちづくり共創会議のほうで意見があったものを、今回イメージをそのまま予算に表したもので、若手の職員の発案です。

ですので、1つは、そういった「なめガチャ」を滑川市役所の入り口のほうに設置しようかなというふうに考えていまして、中に入れるのは、滑川にちなんだキーホルダー、それからバッジとかステッカーを、子ども向けのものも作りますし、例えばこういうようなことが好きな、集めておられる収集コレクターの方もおられますので、そういったことも考えながら、まず基本的には市役所に置きます。

そうじゃないときは、イベントのときとかもそこから持って行って、子どもたちがそれを回すという作業をできるように、運べるものにしたいなと思っていまして。

市役所のほうに置くのも、滑川市役所に子どもたちが気軽に來ていただけるような、そんな雰囲気をつくりたいなと思っていまして、ガチャするために親と一緒に市役所へ行ってみようかと、そんなことも若者たちが考えてくれたので、これを参考にしながら

やりたいなと思っています。

開田委員 市役所もいいですが、ほたるいかミュージアムとか、本当にたくさんの方々に滑川を知ってもらうために、たったこれだけでできるのかなものすごく感じます。

ですから、例えば、この「すべらない街 滑川市」というのは、この間テレビで見えていたら、とてもいいイメージ。例えば、駄目なまちって、駄目じゃないって中に入っているんです。駄目なまち、杉並区とかね。何かそういうふうに、何でだろうと見るのが非常にまちをイメージアップするというのをテレビで報道されていたので、この「すべらない街 滑川市」がとてもいい印象なんだということを改めて感じております。

このときに「なめガチャ」を入れるとすれば、もっともっと大々的に滑川のイメージをアップしたらいかがですか。

奥村企画政策課長 今おっしゃられたとおり、ほたるいかミュージアムで、その事業が今年間に合うかどうかはちょっと分からないんですけど、滑川のホタルイカ祭りのシーズンですとかゴールデンウィークなんかは市役所は閉庁していますから、そういった期間中は当然そちらのほうに持って行って回してもらえればいいかなというふうには当然考えておりましたが、ちょっと今年すぐにやるので、物を作るところからスタートするので、ちょっとぎりぎり間に合わないかなと思っていますので、間に合う限りは頑張りたいと思います。

開田委員 もう一つ、ここに1つガチャガチャのボックスがあるよりも、2つか3つ、ガチャボックスコーナーみたいにしたら目に入りやすいと思いますが、少しイメージアップして作っていただきたいなと思います。

奥村企画政策課長 新しい取組ですので、1年やってみて、どれほど皆さんに喜ばれるものか確認しながら、増やせるものなら増やしていきたいと思っています。

開田委員 お願いします。

原委員 同じく24ページのふるさと納税の件なんですけど、これは関係ないですかね、今、言われておるような、今も米不足とか、富山市なんかでもストップしておるというふうな状況なんですけど、滑川のほうはこの4月以降の注文について、どんなもんなんですか。

奥村企画政策課長 補正予算でも上げさせていただいてまして、令和6年度中のふるさと納税の状況からいきますと、補正の説明をさせていただいたときに1億7,000万円程

度見込まれるというふうなお話をしたと思います。

実際的な伸びからいくと、昨年度から4,000万円ぐらい伸びていますが、ほとんどお米です。お米での増加だと思っていただければと思います。じゃ、今委員さんおっしゃったとおり在庫がどうかという話になるんですけども、実際、令和6年度中に作付されたお米で、特に大きく今までふるさと納税に出品といいますか、出していただいた業者さんに聞きますと、在庫は令和6年産米についてはもうないと。ないので、令和7年度の予約販売という形で、今、ウェブ予約サイトのほうは開けています。

なので、富山県さんのほうで発送できないというようなことがあったかと思いますが、うちの場合はそういったことはございませんで、ないところでも在庫のアラートが出るので、その時点で止めてしまいますので、新たなものについては一旦、1週間ぐらい間が空きますが、令和7年度産の予約販売ということでいかがですかということでサイトに載せて、寄附をいただいているというような形になります。

竹原委員 今ほどの話ですと、富山県が富富富の出荷停止となって、やっぱりいわゆるふるさと納税って、富裕層の方が所得控除のためにお米を買うというスタイルが最近はやってというか、主流になってきつつあるんですよね。そして、今、7年度産の予約販売と言われましたけど、本来は在庫でストックして、6年度米をちゃんと新米までの間の半年間提供できるようなものを作とかなないと、いわゆる客離れじゃないですけど、そういうことが発生し得るんじゃないかなという懸念と、やっぱりこれ金額を見とったら、ほぼほぼこれで頭打ちだと。件数も5年度で8,000件、6年度で6,300件、12月末となっていますけど、ほぼほぼもうこれで頭打ちだとすれば、内容的に米が主流だと。あとは海産物で、春先はホタルイカ、秋口はベニズワイというものの食を主にしてふるさと納税をやっているならば、やっぱり年間トータルで確実なお米のふるさと納税はしっかり確保しとかなないと私は駄目だと思うんですが。予約販売でちゃ、新米まで待とられんわ、なら、ほかのところへ行って買うわ、米屋で買うわと言われたら、それで終わりなわけです。どう思われますか？

奥村企画政策課長 ちょっと言葉が足りなかったかもしれません。令和6年度中のものについては、JAさん、経済連を通してお米を出荷される前に、出品しておられる業者さんは、自宅といいますか、自分のところの倉庫である量を多分このふるさと納税に回しておられるはずなんですね。その分については、実は単発ではなくて、今回皆さんの量が多かったのは、いつもならば1回10キロと買われる方が多いんですけど、現在は半年

間ずっと恒常的に配送されるというものに皆さんシフトされまして、やっぱりお米が手に入らないという観点から、1回だけ買ってみようかじゃなくて、やはり米を恒常的に欲しいもんだから、大量に何個も押さえられるという傾向があって、今回6年度産については、そこがほぼほぼ在庫が尽きてしまったというのが現状です。

ですから、契約をふだんどおりいただいた方については、現時点ではなくなってしまうものではなく、今あるもので6年度中は当然出せるんですけれども、これから新たに欲しいと言われる方については、令和7年度産は9月以降に発送になりますが、どうですかというふうな形になってきます。

竹原委員 ということは、常に常連さんでやっておられた定期発送分はしっかりやって、新規で来られる方はちょっと待ってねというスタイルなら理解できたので、やっぱりそうやってお米を買いに行くじゃなくて、宅配便で持ってきてもらえる、そんなスタイルですから、やっぱり月20キロずつ年間買うよという人が、リピーターが増えれば増えるほど、このふるさと納税の収入は一定額担保できるわけですから、その取組はしっかりしてほしいなと思っています。

奥村企画政策課長 おっしゃるとおりで、今回お米が不足したということによって、消えた20万トンでしたっけ、あれもあるかもしれませんが、ふるさと納税である程度米が流出している可能性も十分考えられると分析しています。

ですから、今おっしゃられたとおり、令和6年度産米については皆さんのところに充足されていくわけなんですけれども、やっぱり定期便として欲しがられる方が多いという観点から、今、ほかの農業者さん、出品しておられる農業者さんについては、令和7年度に向けてどれほどの量を確保すればいいかということは、中間事業者と話をしながら、来年度もっと増えるかもしれないから確保しなきゃならないねという話をしながら、今、調整をしておるところです。

原委員 今課長言われた、それでいいんですけども、やっぱり滑川の米というPRも当然重要なことですし、欲しい方を増やすということも、やっぱり背景としたら必要なので、何かその対策も必要じゃないかなと思うんだけど。ただただ注文をお願いしますという人ばかりを待っておるんじゃないかって、ここから販売を広げていこうというようなやり方も、PRを兼ねて進めていただきたいと思うのですが、どんなものでしょうかね。

奥村企画政策課長 ふるさと納税については、ここ3年ぐらいの間にポータルサイトとい

ては、検索するサイト上は上のほうに上がってきまして、滑川のものでも、やっぱりお米とカニとホタルイカ、この３点セットになっているんですけど、これは上のほうに、画面を開くとすぐそこが出てきて、例えば定期便、半年間とか１年間というようなことになっていますので、こちらから積極的に売りには足を運んでいるのではないんですけれども、そういったサイトを使った誘導といいますか、ことをしながらしております。

あわせてですけど、中間管理業者さんには、事業者さんからはいろんなご提案いただいています、その中でできるものを一つずつ作りながら、今までのいわゆるパソコンとかこういったものだけではもしかしたら駄目かもしれませんので、ちょっとまた考えていきたいと思います。

原委員 あと１点、昨年ある市民の方から、１人だけだったんですけども、滑川市出身の方が県外へ出られて、ふるさと納税で滑川の米を注文したと。たまたまどういうわけか、炊いても食べられないような米が届いたという、そういう苦情があったんです。

どういうことでこういうものが発生するのか、１回詳しく調べてくれと言われて、分かりましたって、農協さんなり、どういう米の管理しとるんかという話はしたんですけど、実際届いと言われるから、発送については、品質管理、それについては十分また業者さんともしっかり話合いしていただきたいと思います。悪評だからね。なんせ炊いたら食べられない米だったという話なので。

奥村企画政策課長 今おっしゃられた部分についてもチェックしながら、丁寧にやっていきたいと思います。

原委員 お願いします。

岩城委員 未定稿28ページの右上の文化会館建設基金積立金、一時は10億円を超えるまでは一生懸命5,000万円ぐらい積み立てたり、いろいろとやっておられたけども、ここ最近では、去年は33万円、来年度は120万円、これは利息分だけですか。

水野市長 利息分ですよ。毎年5,000万円積み立てて。

岩城委員 それだけちょっと確認したかったがで。これ、少なく、意欲がなくなったかなという。

水野市長 全くそういうことはありません。

岩城委員 あれだけ力を入れとられたがに。かといって、あした建てれというわけにもいかんけど。了解しました。

青山委員 22ページを見ていただきまして、官民連携・実証促進事業費、一般質問でも言

わせていただいて細かい内容は聞いたので、その辺はいいんですけども、昨年度、2,050万円の内訳の中で、1,700万円が民間主導公民連携事業導入可能性調査で調査を終わられて、今年は大幅に減って853万円で、同じく1,700万円と99万円がセットで富山キャンパスに送り込んでいたということだったと思っているんですね、その内容が。たしかそうだったはず。まずそこが違うんだったら。違いますか。ダブルの予算がついて送り込めるという認識だったんですけど。

高森公民連携課長 県へのプロフェッショナルスクールの派遣と、今年度実施しました再生調査業務は、関連性は非常に高いんですが、セットということでは。もともとの計画とすれば、プロフェッショナルスクールの受講生が公共施設の跡地活用について、コーチ陣からアドバイスをいただきながらプランを練るという予定で派遣はしたんですが、コーチ陣からは跡地活用について、いきなり取り組むのは、ちょっと言い方が俗なんですけれども、ロールプレイングゲームでラスボスにいきなり立ち向かうようなもので、もう少しきちっと段階を踏んだ上で、跡地活用というのを公民連携で考える必要があるという意見を踏まえ、今のプロフェッショナルスクールの派遣者は、そういったコーチ陣からのアドバイスを踏まえまして、まず自分が実践できる範囲ということで、中古住宅、空き家の高気密高断熱化の取組を進めているところであります。

青山委員 関連性はあったけれども、私からすると熱が熱いうちにいろいろ計画書をまとめて、次の事業を進めていただきたかったなと思うんですけど、去年は特にこの予算を副市長からすごい長い答弁をいただきまして、1ページ分割いていたのに、今年はもういきなりボリュームダウンして半ページになって、何もついていない状態で、私は2つ新規で質問しましたが、何を言いたいかというと、その金額を作って調査はして、翌年また99万円の小さい金額を下に書いてきていて、同じ予算ですわね、つけてきていて、計画一つもなかったんかいという思いですよ。

要は、この560万円に対しては、これは総務省の補助予算の中のメニューの一つであって、別に市から何かのスタートで切ったわけではないんですわね、読んでいたら。

この下のほうも民間任せで、その勉強してきたことをそっちのけで、民間任せでこの補助金をつけますというような意味なんですよ。僕のイメージからすると。

ということは、去年1年間、僕は名前は言いませんけど、彼が行っていた、勉強してきたものに対する予算づけというのは、例えば100万円でも200万円でも300万円でも、あったほうがいいんじゃないかということをお僕は言いたいんです。

高森公民連携課長 今のそのプロフェッショナルスクールの受講者が学んできた、自分が取り組む課題につきましては、官民連携・実証促進事業費の中にはその思いは反映されてはおりませんが、土木費の、未定稿の97ページのまちなか居住推進事業費の500万円の補助金の中に制度改正という形で盛り込む予定としております。

この中でどれだけのニーズがあるかというのを把握して、今申し上げるべきことではないかもしれないですけども、再来年度に向けて切り出して制度化するか、というのの検討に入っていくんじゃないかなと思っております。

青山委員 少し厳しい言い方をしますが、1年間勉強費をあれだけかけて、高気密高断熱、やっぱりそうだったというのは、そんなのはもう住宅を見たら皆さん、入った瞬間に涼しいので、分かるはずなんですよ。

私が言いたいのは、メニューとしてやっぱり何か1つでも2つでもやってほしかったというのが本音ですよ。

今も高森さんが必死に答弁してもらっていますが、去年は副市長が一生懸命答弁していて、その熱がもう伝わってなくなっているわけですね、私からすると。何かないんですか。

柿沢副市長 そもそも根本的な話として、1,700万円の話がありましたけど、実は晒屋の調査はまだ終わっていないで、その調査結果を見てからでないと予算提案できなかったもので、ちょっと今回間に合っていないというのが実態です。

実は、そこが頓挫して終わっていつているわけでは全くありませんで、まさに今、地元の人たちと、実は再三意見交換をしている最中のごさいまして、それがまとまらないことには、ちょっと表に結果というのは出せない状況でありまして、そこは一生懸命、私も地元に出向きまして、町内会の皆さんたちとお話ししながら、旧町部の新しい昭和レトロなまちづくり、この取組を今、進めているところであります。

それと、プロフェッショナルスクールの関係でありますけれども、高森課長が言われたように、一旦ちょっと大ぶろしき敷いてやろうかなというところがあったんですけども、ちょっと本人からすると難しい面もあるんじゃないかということだったんですけども、私としては、やっぱりこの滑川の地域づくりの中と、その学んできたことというのは、政策に生かしていかないといけなくて、自分が学んだことを成果発表会みたいに予算要求するということではいけないというふうに思っています。

そこで、実はそういうようなご指導をプロフェッショナルな先生方から受けたときに

は、じゃ、それを生かしていくんだったら、旧町部のまちづくりを進めているところでありまして、その中で、実は空き家調査をやりますよということも昨年言っておりました。その中で、今使える空き家というのが20軒以上出てきているところです。その中で一番中心的な場所から順番にというふうには思っておりますけれども、その中でそういう面的な旧町部の政策と、そこで空き家をリフォームして使っていくわけです。そのリフォームする投資を呼び込んで、民間の事業者さんにそこをリフォームしてやっていただくときに、そこを投資を呼び込みやすいような政策ということで、今、高森さんから説明があったまちなかでの住宅のリフォームということを考えております。

実はこの考え方については、プロフェッショナルスクールを受講した職員に対してプロフェッショナルな専門家の先生方からも同じような指摘を受けておりまして、やっぱりまちなかの地域づくりとこれに関連させた取組をしていかないといけないねということで、私もまさにそのとおりだというふうに思っております。今その辺については、最終的な結果を今月中にまとめたい。両方ともですね。面的な整備と受講生が勉強してきたことを今月中にまとめたいと思っております。その結果まとまった後で、まず議会のほうに説明させていただいて、次なる対応策、これを受けての対応策ということもご相談させていただきながら進めてまいりたいというふうに思っています。

そういうこともありまして、実は今回の予算案の中にはそれが入っていないということでございます。

青山委員 いわゆる端的に言うと、間に合わなくて、調査を年度末までに一生懸命頑張つてやるということで、まだやっているというか、僕、債務負担行為にも載っていないのにどうするつもりなのかと思って、ちょっと聞いていたんですけど、要は今まとめていると。年度末までまとめている。ということは、今の熱で言うと、まとまって案が出てくれば、補正予算ということですね。

柿沢副市長 まずまとまったものを報告させていただいて、その上で補正予算案のご相談をさせていただきたいというふうに考えております。

青山委員 熱は伝わったので、またそのときに審議したいですけれども、分かりました。取りあえずこの公民連携に関しては、ちょっと遅れながらけど順調に進んでいるということで理解しましたので、適切にやっていただいて。

28ページ、すみません、違った話なんですけど。下段の誰一人取り残されない情報伝達サービス事業、847万円のD X推進課の予算でありまして、一般質問で吉森委員が質問

されていたとっていたんですけど、この予算査定の仕方、そもそもの847万円の根拠をもう一回教えてもらっていいですか。

松山DX推進課長 お答えさせていただきます。

今回、実証実験の対象として、20名ほどを対象とさせていただいております。

システムの利用と、そちらに対しての対象という形のことで、840万円の予算という形で請求をさせていただいております。

青山委員 この20名で、僕、質疑応答のときに、はてなが3つも4つもついていたのが、実際問題、何人試算されているんですかという問いかけに対して、あまりにも試算はしていない状況だったことについて、どのように思われているのか。

松山DX推進課長 お答えさせていただきます。

今、世帯でいきますと、1人世帯、2人世帯の高齢者の世帯数が約3,200世帯あります。この中の80歳以上のスマホを持たない利用率が20%になっておりますので、ここで考えると、滑川でいきますと600世帯がこの対象になるのではないかなという形での試算はしております。

ただし、その600世帯に対して、どんな形になるかというのを来年度以降実証するという形での予算立てという形で考えております。

青山委員 そう答弁してもらえれば納得されたんだろうと思っていまして、それが全くないまま、実はそんな試算はしていなかったというので。

私は違ったプロセスで積算していまして、例えばスマホを持っていない方が全体でいうと3%だという統計が出ていますので。それが15歳からスマホを持って3%ということなので、15歳までの毎年260人を総人口から減らして3%を掛けると、大体858人だった。まあニヤですよ、600世帯。

だから、そういう形で何か答弁があれば納得して、ちゃんと考えてこの20人に対して、まずはやっていく事業なんだろうなと思っていたんですけど、なぜそのとき言われなかったんですか。

松山DX推進課長 すみません、そこに対して私のほうが答えられなかったものですから、申し訳ございません。これから気をつけさせていただきます。

青山委員 これだってやっぱり部長答弁でいいのかとか、違った議論になってくるわけですよ。だからそこをしっかりといただかないと、今まで課長答弁でしっかりこういった数字が出てきたのにもかかわらず、部長答弁になった瞬間に、後ろを振り返って数を

聞いているどころか、数まで聞こえてきちゃっているんですよね、我々。そういうことでやると、やっぱり議会として我々がこういう状況を通したということにままたらないわけであって、委員会で聞けばいいんですけども、せっかく一般質問で通告を入れているものですから、しっかりその辺をやっていただきたいということで、お願いします。

水野市長 そこに関しては申し訳なく思っています。

1 回部長答弁という形でしたので、部長と課長の連携をもっと密にしながら、真摯に努力させていただければなというふうに思います。申し訳ありませんでした。

竹原委員 今の事業の話なんですけど、おおむね20世帯、20人にタブレットを配布するという話だったんですけど、どうやって募集をかけると言えればいいか。

ある意味、スマホを持たない世代というのは持ちたくない世代でもあって、もうこれ以上勉強したくないという方が多々だと思うんですよ。

ある意味、スマホを持っておられる高齢者というのは、使いこなすまではいらないが、日常生活的に支障はないとすれば、新たにタブレットを配布しますから、誰一人取り残しませんよと言ったら、今度は条件として、あなたはスマホを持っているから、このタブレットの貸与はありませんという条件なのか、この20人の選定ってどうやってやられるんですか。

松山DX推進課長 こちらに関しましては、まず町内会のほうの町内会長を含めて、世代対象者で募集していきたいという形で思っております。

今回の対象という形の今回の仕組みというのは、今、竹原委員が言われたような形で、要は持たない、持ちたくないという世代を対象にしております。仕組みとしては本当にタブレットを渡すだけで、操作は何もしないような形の仕組みを提供していきたいという形で思っております。

ですから、先ほど言いましたように、この対象、要は持たない人たちがどんな形で情報を享受できるかという形のものを実験としてやっていきたいと思っておりますので、そういった方々を町内会長を含めながら選定していきながら、20名を今回実証としてやらせていただきたいと思いますと思っております。

竹原委員 市内の町内会は100以上あって、各町内会長にどうですかと言ったら、俺、1人探してくっちゃと言ったら100人になってしまうわけですよね。その20人の選定と、スマホを持ちたくないという高齢者が、タブレットの電源すら入れることを忘れていたら、使い道がないと思うんですけど、いかがですか。

松山DX推進課長 そちらのほうはまさしくその形でありまして、こちらに関してはデジタルコミュニケーションよりもアナログコミュニケーションが必要になりますもので、こちらのほうはもちろんアナログコミュニケーションを図りながらということで、電源を入れるというところはアナログコミュニケーションを図りながらやっていくというのが。

竹原委員 何も触らん言うとして、触っとなねか。

松山DX推進課長 電源を入れるところまでは触るという形のところになると思いますけども、それ以上のことは何もないものですから。

本来ならば電源もそのまま電源を入れっ放しというのが一番ありがたい話なんですけど、もしかしたら電源を切っていただく方もお見えになると思いますので、一応基本的には電源入れっ放しの全て何もしないというのが今回の仕組みの中の特徴ではありますので、そちらのほうで実証していきたいという形で思っております。

原委員 未定稿26ページの新しい事業、⑦ですが、窓口DX推進事業、窓口での手続をより簡単にするという便利なシステムの導入ということですが、これはどこでどういうふうな形でやられると計画されておるのか、お願いできますか。

松山DX推進課長 こちらのほうは市民課のほうのものになりまして、今現状1台このシステム自体は入っております。これは先ほどサンドボックス予算のところでご説明させていただいたと思うんですけども、マイナンバー関係の部分で実証するというので、1台だけ今回やらせていただいて、今回予算立てとしては2台追加の予定という形で予算をさせていただいております。

書かない窓口というのは、まさしく本当に書かないという形で、今はこちらに来ていただいて記載するという形になるんですけども、それをマイナンバーカードを連携させていただいて、その情報が行きますもので、全く書かない形でやるという形になります。

これにプラスアルファして、裏方の業務のほうを改善できるかというのが来年度の課題という形で思っておりますので、まずは市民の方々がどんなに便利になるかということとを去年実証させていただいて、そこは便利になるという形を聞いておりますので、2台追加と。

来年度はそこに伴って、今度は業務効率改善の、庁内のほうがどれだけ業務が楽になったかということも含めて検証していきたいという形で思っております。

原委員 便利になるのはいいんですけど、ただ、市民課の前というのは、私も利用させて

もらうときにいつも思うんですけど、例えばそういった端末をつけて、静かなところでやりたいなという。人目もあるので、スムーズにいかない場合は説明してもらえる人も必要だし。そうすると、あの市民課の前のテレビだとか自販機とか、ああいう体を順番に動かしていったというやり方の中で、あそこのスペースを考えんとあかんがんないかなという。テレビなんか要らない、自販機も要らない、ああいった真ん中に置いてあるやつもそんなに必要ないという、そういうような形になっていくのであれば、ちょっとやっぱり根本的に人の動きをスムーズにいかせるような解消も考えてやらんと駄目じゃないかなと。

松山DX推進課長 原委員が言われたのはもっともでございます、それも含めて、動線のところも含めて、来年度はそれを入れただけではなくて、それをどう運用していくかも含めて、そちらのレイアウトも考えていかなくちゃいけないというのは考えておりますもので、まずはどんな動線になるかということを含めて考えていかないと、レイアウトはなかなかうまくいかないと思いますので、来年度はそこも頭に入れながら、窓口のレイアウトも必要になってくるという形になれば、またそちらのほうは変更していかなくちゃいけないという形で思っております。

原委員 ぜひお願いしたいと思います。やっぱり高齢の方も当然来られるところですし、何も説明せんでもやっていかれる方も当然おられますので、またきっちりとよろしくお願いしたいと思います。

もう一点いいですか。未定稿33ページの総務費の中で、新しく土地システムに搭載する航空写真撮影などにかかる費用として982万円ということで、多分この写真じゃないかなと思うんですけど、これでいいですかね。

岩田税務課主幹 まさにあの写真になります。市民課の前の間のほうにあるものを固定資産税のシステムに搭載するということになります。

原委員 これは10年に1回ぐらいですか。

岩田税務課主幹 そこに平成28年度と書いてあるので、その前が平成19年でしたので、9年ごとに撮影しております。

原委員 欲しいがは俺だけかもしれんがだけど、こういう写真、こんなでかくはなくても、例えば写真が欲しいという人というのはおられんもんですか。おられんけ。

岩田税務課主幹 税務課の窓口で写真が欲しいという方は、あまり私自身は聞いたことはないかなとは思っております。

原委員 ここだけの写真じゃなくて、やっぱり公共施設だとか小学校、中学校だとかで、今言ったようなもので、今、時代はどんなんでもなるから、ここの部分をアップして何かならんのかと言う人がおれば対応できるがかなという、してほしいなという思いもあるがですけど、難しいかね。

石川総務部長 すみません、この土地システムに搭載する航空写真については、基本的には土地の賦課、税務課のシステムの中で使うもの。それを拡大して写真として、ここと市民課には置いとんがですけども、これで900万円と言われるとあれなのですが、あくまでシステム上なので、評価替えが大体3年ごとですから、おおむね9年で地図も変えさせていただくという認識でございます。

ただ、あまりこの地区だけとか私のとこだけとかという話は全く今までないので、そういう話ができるかどうかという話がありますけれども、そういうことももし相談があれば、考えてはみたいと思います。

原委員 恐れ入ります。

水野市長 今これだけ航空写真から何から出ているので、ネットでもう取れるはずなんですよ。自分でそこを選んで、その写真を取れば、過去の何年も遡った写真も同じようなのが出てきたり、地図も出てきたり、そういうサイトもあるとは思っています。

原委員 大きさにもよるからさ。

水野市長 大きさは自分で。

原委員 分かりました。

青山委員 じゃ、関連のその同じ場所で、固定資産税用に作られているのはもちろん理解しているんですけども、いわゆる土地に関して固定資産税は、登記上の数量、地籍等で課税している。建物に関しては、この写真を基にずれた部分、要は表題登記の大きさじゃなくて、いわゆるこの写真を基に税金を賦課している状態で、必要なんだろうなと思うんですが、まず、先ほど言ったように、逆に公のあれなんですけど、こんなに金額をかけてまでやらずにできないのかなというのがまず1点と、もう一つは、昔であれば、恐らくそれで一個一個チェックして行って、チェックした中で新たな9年前と違った建物が出てきたときに、これは何じゃということで資産税課の方が動かれて、この建物はいついつ建ったんですか、誰が所有で建てたんですかということをひもづけて、今度は固定資産税に入れていくという作業をされていたと思うんですけど、それも恐らく今だと、AIか何かは昔のやつを重ねれば一瞬で終わってしまうんじゃないかなと思っています。

て、その辺のこの予算に対しての実務的なことをちょっと教えてもらえれば。

岩田税務課主幹 固定資産税のお金につきましては、議員おっしゃるとおり、まずは法務局での土地に関しては登記、それから建物に関しても登記で、未登記のものもありますので、例えばまずは登記、新築のものに関しては家屋調査に入っておりまして、あとは建築確認等の申請等も見させていただきながら、まずは現地で家屋評価をさせていただくということで、言われるとおり実態と違うようなものがあれば、また訂正というか実態を検査させていただくということでありまして、委員おっしゃった、この航空写真を利用してA Iなどが差異を確かめるシステムというものがあるというのは存じておりますが、ある程度費用がかかるということもあって、今のところそういったものまでは対応できていないというところではあります。

青山委員 それこそD X化なのかなって、最たるものだと思うんです。今、費用の話がされていましたが、職員を使って数えさせていたら、それこそ膨大な金額がかかると思うんですね。時間と。

竹原委員 職員、要らんがない？

青山委員 その議論はあるけれども、何か私、ちょっと今聞いていて、いや、やっぱりそのシステム、ちょっと精度が上がってきているんだったら、そこも検討の余地はありだと思いますし、あともう一つ。

竹原委員 サンドボックス。

青山委員 サンドボックスで足りるのか、ちょっとそこもあれですけど。200万円ですからね、サンドボックスは、あれですけども、あと、前段のこの982万円をかけずに、それこそグーグルとかそういうのを使って転用することは不可能なんですかね。こんなに金額かける必要ありますか。だって、スクロールしたらかなりのところまで今は行くのに。

水野市長 今言われたようにD Xの最たるものだと思いますので、そのあたり、ちょっと前向きに検討させていただきたいと思います。

青山委員 成功事例は多分もうあると思うんですね、きっとほかの大きい市町村とかで。なので、そこも調べていただいて、今年度、この予算を出してきているので、通さざるを得ないのかなと思うんですけども、9年後に同じことを言っていたら、正直どうかなのとか、もう化石みたいな話になってくると思うので。

水野市長 9年？

青山委員 また9年後ですわね、このままいくと。なので、それに向けて、ちょっとまた

本当の検討をしてもらいたいと思います。

以上です。

竹原委員 未定稿24ページの上段です。なめりかわイメージアップ推進費で、地鉄の滑川駅の看板、私の記憶でちゃ深層水トマトと健好の塩のイメージ図だったと思うんですけど、健好の塩も今、民間に譲渡されて、市のPRにふさわしくないのか分かりませんが、次のイメージ図ってどういう図柄を考えておられるのかな。

奥村企画政策課長 今もう既に外したものもあるんですけども、ちょっとぼろぼろになってしまって、ちょっと見るに堪えないものがあつたので外したんですけど、新しいものについては、もうちょっとデザイン性のあるものを貼るか、少し市のPRをできるものをするか、これからちょっと考えたいと思ってまして、内容についてはこれから詰めたと思っています。

竹原委員 今、地鉄の山側の看板は書いてあるからあれなんですけど、今度、あい風の本当の駅の正面ですね、あそこの絵も何やらがちゃがちゃやし、待合室のテレビもちっちゃいものの、中身はタラソピアがまだ絵に入っとるものの。そこは観光協会に委託するのか市でやるのか分かりませんが、ああいう市のPRのもんちゃ、もうちょっといいがにせんと、テレビもちっちゃいし、あれはどっか寄贈と書いてあつたから、寄附された方にもうちょっとでかいがを寄附してくれいうて頼むがか、嫌ければ、市でもうちょっとでっかいテレビ、まだあれはブラウン管みたいになつとったような気もするがやけど、でかいテレビでもう少しPRを上手にせんと、待合室におつても、何分かしたらずっと同じテロップが出てくる。1時間に1本しかない電車を待つたらんならんいうたら、20分も30分も同じ図で、もう洗脳されてしまうがやちゃね。やっぱりそういうイメージの洗脳されるから、新たに作ってくださいということ。これは誰がやるがですか。

奥村企画政策課長 ご指摘ありがとうございます。駅前であれば都市計画課になりますし、それから観光PRは水産観光課、いろんなセクションにまたがりますので、今おっしゃられたことを関係各課と協議しながら、PRできるものからやっていきたいと思っています。

中川委員 23ページですが、小水力発電導入可能性調査ということをやったあるんですが、まだ滑川市では可能性のあるところはあるもんですか。ないがに探すが、そこをちょっと。

奥村企画政策課長 本件につきましては、本会議のほうでも幾つかご質問に対してお答えさせていただいたところなんですけど、この農業用水を管理しておられる土地改良区さ

んのほうで、水量から想定するともう幾つかはできるだろうと想定をしておられて、そのうちの1か所、特に有効性が高いだろうと思う箇所について、新年度は何かやってみたいということでしたので、市からの補助という形で実施することとしています。

事業実施主体側は4分の3の国の助成が入りますので、うちは残った4分の1についての半分程度を補助する形の協力という形になるかと思います。

中川委員 それと、その下にあります太陽光発電の設置可能性のところを調査するという事になったんですが、これは一々調査しなくても、設置できるがじゃないが。何を調査するが。

奥村企画政策課長 今までに載せるように、例えばうちのやつで3キロほどになるのかなというようなものであればできるんですけど、公共施設の場合、古い建物がたくさんございまして、それこそ昔の書類がなくて耐震がどうかということで、その部分からのアプローチからしなくちゃならない。

それと、市の場合、その後、調査の結果、載せられるものであれば実施設計しなくちゃならないんですけれども、どれぐらいのものが載せられて、どれぐらいの発電量になるのか、載るのか載らないのかということについても、私たちの課の職員のほうで事前には一度、ぐるっと1周全部の施設を回っております。その上で、無駄のないように調査する施設についてはピックアップした上で、私たち素人が見てもこれは載らないなという建物もありますので、そこは最初から除外をします。ただし、議会答弁もありましたけれども、指定避難所ですとか市役所といった、こういった重要な施設については、何とか載せられる方向で検討していきたいというふうに考えています。

大浦委員 未定稿22ページのほうの地域おこし協力隊なんですけど、活動費というのは交付税措置対象なんですかね。新年度、100万円の補助なんですけど、これは交付税措置されるものなんですか。

奥村企画政策課長 こちらにつきましても特別交付税の措置対象になっています。

基本的には2年目にならないとこういった助成はできないんですけど、これも国のホームページの中では、起業といいますか、1年目はやはり市の中、その地域に入ってまず慣れてもらう。2年目からは、そこに残って、何かこちらに定住することを想定したものの仕組みでこの補助制度というものを国はつくっておられて、今お二方のうち、それぞれ2年目を迎えられる方のうち、特にですけど、お一方の場合、何か思っておられるところも聞きましたので、せっかくであれば助成制度、国の特別交付税も活用しな

がら、そういったものが準備できればいいのかなと思って、予算を講じてあります。

大浦委員 1件50万円ですか。1件100万円ですか。上限額はあるんですか。

奥村企画政策課長 1件100万円で1人分です。

大浦委員 上限額なしでいいんですか。

奥村企画政策課長 100万円です。100万円が上限額です。

大浦委員 分かりました。

吉森委員 地域おこし協力隊、3年までできるということなんですけど、この100万円がついているということは、2年で取りあえず終わる予定があるということなんですか。

奥村企画政策課長 1年目で終わることはございませんで、今までの地域おこし協力隊の仕事をしながら、こういった開業の準備なりというものに少しずつシフトしていくということになります。

吉森委員 任期後と書いてあったので、任期が終わるのかなという解釈ですけど。

奥村企画政策課長 表記の仕方がちょっとまずいかもしれませんが、任期中に以後の起業ということで。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

岩城委員 防災のほうもいいがやね。未定稿の31ページ、一番上のところで感震ブレーカーの設置補助金、43万円、この根拠というのは、どういう根拠で43万円になっとるのか。

好田防災危機管理課長 それではお答えいたします。

感震ブレーカーにつきましては、能登半島地震の際には延焼を招いたですとかそういったことがあったのと、国のほうが、内閣府、消防庁が設置を進めるようにということで実施しておるもので、この43万円の内訳につきましては、各家庭での感震ブレーカーの設置を推進するための設置費用の一部を助成するものでして、PRのチラシ印刷ですとか、そもそもの設置補助ということで、ブレーカーに内蔵するものですとか、あとコンセントタイプですとか、そういったものの導入費用の一部を助成するための費用になります。

岩城委員 何件分。

好田防災危機管理課長 件数ですけれども、まず、内蔵型といいまして、ブレーカーそのものを大きく変えるものとして10件、あと、後づけコンセントタイプというちょっと安価なもの、そういったものについても10件、それと簡易タイプというもので、非常に安価なものですけれども、そういったものを20件程度ということで、金額はそれぞれ別です

けれども、合わせて40件ほどと想定しています。

岩城委員 ブレーカーを換わすときの、これでいけば40件ほどの補助になる感じかな。1万円の補助にもならないということになると思うがやちゃね。これは1件にどれだけの費用がかかっているということで根拠を見積もっておられるのかな。交換することによって。

好田防災危機管理課長 この感震ブレーカーにつきましても、種類によって購入金額が違いまして、高価なものは5万円程度、後づけタイプのものですかコンセントタイプのものだと二、三万円ですとか、あと、一番安価なものと大体5,000円程度ですとかそういったもので購入が可能ですので、それらの費用について2分の1程度の助成ということで考えております。

岩城委員 半分程度の助成をやりたいということでもいいがけど、やっぱりこれはちょっとPRせんにや、こういうふうにしてここで言うところだけでは誰も申込みはないのではないかなということであるので、またPRに努めて、こういうのもありますといったことをやっていただければと思います。

尾崎委員長 これは要望ですね。

岩城委員 要望。

竹原委員 ちょっと関連してなんですけど、単独でPRするのではなくて、例えば昭和55年以前の耐震化されていない木造住宅への調査費なんかが補助金メニューにあるじゃないですか。そしたら、そういったところのお宅に、あんたどこ、もう耐震でそだけやるがやったら、一緒に感震ブレーカーもつけてくれというがで強制的にやるがも一つの事業だと思うがですよ。これ、うち建てたばかりのものに、あんたどこ感震ブレーカーつけんけつつても誰もつけんはずなんで、やっぱりメニューとしてプラスアルファのもんで乗っかってやる事業に私はしてほしいなと。強制的にやるように。広報でPRしました、ホームページでPRしました、誰も使うようなメニューじゃないので、市としてやるのはいいですよ。いいけども、やっぱり相手方がおって初めての補助金、助成金ですから、そこの使い方をもうちょっと上手に。耐震補強診断をしてくれる人には、強制的にこれをやってくれというメニューにしてあげてほしいなと思うんですけど、いかがですか。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、PRの仕方、そういったものも含めながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

水橋委員 未定稿の18ページの上段の右側、広報発行費の中の新しく市のLINE公式アカウント友だち登録者増加に取り組むための費用、37万円についてお聞きします。

先ほども誰一人取り残されない情報伝達ということで、それとも絡むんだと思うんですけども、今現在どれぐらいの方が登録されていて、その増加ということでどれぐらい増加を目指していらっしゃるのでしょうか。

奥村企画政策課長 市の公式LINEのアカウントの友だち登録者は、約5,300人程度です。

今回予算に上げておりますのは、LINEをお使いの方はお分かりになられると思うんですけど、この滑川市の通信エリアの中でLINEの画面を開いておりましたら、ポップアップで滑川市の公式LINE登録を促すような画面を出そうと今想定しています。

若い方、それから年齢、中間層の方も含めてですけれども、登録しておられない方もまだ2万5,000人以上おられますので、能登半島地震のときもありましたけれども、やはり市の情報伝達のツールの一つで、特に利用者が多いツールでございますので、何かあった有事の際に、このツールに登録しておくことによって情報が早く皆さんのところに到達するものと考えておりますので、今年度について、将来的にはたくさんの1万人を超えるぐらいになってほしいなど。最低限それぐらいになれば、家族で皆さん横につながっていけると思うんですけども。

今年度の予算で成功報酬型ということで、1件つながるごとに幾ら払うというような、そんな形の予算になっています。今は1,000件分程度は伸ばしたいなど、最低でも1,000件は伸ばしたいなどと思います。

水橋委員 ということは、広告宣伝ということなんですけども、今おっしゃる1,000件伸ばすためにどんな広告をされるのでしょうか。

奥村企画政策課長 LINE画面だけでの登録を促すものだけではなくて、公共施設、それから公民館などにQRコード、今ちょっとポスターみたいなものを作ろうと思っています。こういったもので、ここに登録してねということで、手軽に公式LINEのほうに登録できるようなシステムを考えながら、紙媒体も含めてですけれども、両方側から攻めていきたいなど考えています。

水橋委員 関連して、未定稿の31ページの防災対策推進費の新しく出た一番最初の防災情報の一元配信の実施、360万円。このときに、メールですとか、LINEですとか、ホー

ムページとか、エリアメールとか、Xとか、フェイスブックとか、いっぱい言われて、それこそ地震があったらどこの避難所に何人いるとか、全部そういうのは分かるという、それとの関連というのはどうなんですか。かなり深い関連があるんですか。

好田防災危機管理課長 今ほど委員のおっしゃられるシステムのほうですけれども、未定稿のほうでのものにつきましては防災情報ですとか災害情報の発信のほうのお話でして、例えば避難所のほうに何人いらっしゃるですとか、そういったものの情報の共有についてはできないものでございます。

水橋委員 今年度、約1,000件分を増やしたいということですが、なぜ入ってほしいのかというところをやっぱり強く言わないと、なかなか皆さん、あと2万5,000件ですか、登録して、ほぼほぼ恐らく市民のDX化ということで、市民がDXを使って、幸せいっぱい、笑顔いっぱい、活気ある滑川になるということを考えると、何でこれが必要なのかということを強く宣伝しないといけないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

奥村企画政策課長 おっしゃられたとおり、市の手続、公式LINEの中からこんな簡便に手続ができるようになりますよとか、それから先ほど申しました防災の関係、それからイベントなどの情報を発信するというものに、このSNSというものが使われている中で、特に皆さんが使っておられるのがこのLINEだろうと想定しています。

今おっしゃられたようなもので、まずは基本的に安心・安全の部分でアプローチすると、皆さん多分喜ばれるといいますか、登録が増えるだろうと私たちも想定しているので、防災危機管理課とも連携しながら、登録者数が増えることだけが目的ではございませんで、これに登録していただいて安心感を持っていただくことが大切だということを、もし皆さんにも周知できれば増えていくのかなというふうに考えていますので、両課で取り組んでいきたいと思います。

水橋委員 分かりました。よろしくお願いします。

安達委員 未定稿31ページ、今言われた上段、防災情報の一元配信の実施、災害時に情報を効率的に発信するための一斉配信システムを導入します、360万円。これは今どういう現状の状態で、ごめんなさい、ちょっとごっちゃになつとるがですけど、今、例えばLINEとかSNSに向けたシステムなのか、それとも市内一円に防災無線を使ったそういうシステムなのか、今はどういうふうにして一斉配信をしておられるのか、ちょっとお答えください。

好田防災危機管理課長 現在の本市の災害防災情報につきましては、防災行政無線であったり、市のホームページでの発信であったり、メール配信サービスによってLINEのほうに連動して案内をしたりですとか、あとはX、フェイスブック、ヤフー防災アプリといった、それぞれ個別に発信を要するような状況でございます。

実際に能登半島地震の際に非常に混乱をしていた状況の中で、情報発信というところで大きな課題があったものと思っております。

そういった現状を打破するためのシステムの改修費用でして、新たに導入をすることで、現在G a i X e r社という会社のメールサービスを活用しておるんですけども、そのメールサービスに機能を新たに追加することで、安価に防災情報の一元発信ができるということで、これらに、今までのメール配信サービスによってLINEとホームページで3つ連携しておったんですけども、メール配信サービスに登録することで、LINEとホームページのほうに自動で行っていた。ただ、これは3つだけだったと。そこに今、この改修費用、お金をかけて改修することで、SNSのX、フェイスブック、あとヤフー防災、あとエリアメール、あと結ネット、こちらのほうに1回の入力で連動して発信できるということで、災害時の非常にばたばたしている状況の中で、数少ない職員になるかもしれないんですけど、そういった中で迅速かつ適切に情報発信できるというようなものを考えております。

安達委員 そしたら、今あるメールのシステムに何かシステムをくっつけて、全てを今言われた、いろいろ言われたやつをひもづけして一斉配信というもので、入力はとにかく1つで全部ばつといくという、そういう考えなんですね。

好田防災危機管理課長 そのとおりでございます。ただ1点だけ、防災行政無線のほうは連動ができませんので、そちらは個別に。金額的に連動させるためには非常に大きなコストがかかるということで、防災行政無線は防災行政無線、その他のSNSですとかLINEですとか、そういったところは連動させてというところで考えております。

安達委員 それは今説明を聞いたので分かりますけど、そういうふうに別々であれば、それはSNS系のほうのことだなということが分かるように、ちょっと明記してもらおうとかしてもらえれば分かりやすいので。だから、さっきちょっとその防災無線のことも頭ん中で混乱したので。

でも、多少、今言われたことでもしかしたら防災無線も全て一元にできるのかなと思っただんですけど、そういう費用って何か見積りされました？

好田防災危機管理課長 見積りのほうは複数社から取りまして、そういった中でちょっと高額だったものですからということでございます。

安達委員 そこだけまた別に切り離すんじゃなくて、今それこそD X、まさにですから、それも本当はひもづけして、ぽーんと一発でいけば、情報、それこそ市内全ての人に渡るのがかなと思いますので、またご検討をお願いします。

青山委員 そうすると、今までお聞きしている内容を精査させていただくと、いわゆるこの防災にしようが、いろんな市の情報にしようが、このL I N E、今5,000アカウントぐらいただとおっしゃっていましたっけ。もっと増やしていくということが大事だと思うんですけども、市の窓口でもいいですし、我々もそうなんでしょうけど、何か1枚、L I N EのQ Rコードがついた、市のアカウントのQ RコードがついたようなTシャツでも作って、みんなで一斉に着たりとかしてキャンペーンすれば、一気にどんと増えませんか。今思っていたら、これを増やすことによって、せっかく360万円もかけて一元化して、今までメールを打っていたものを一発でできるようになるんだったら、そのぐらいやっても、市長とかがそれで出て挨拶したら、何ですか、それって当然なりますから、そのまま写真撮ってくださいって言ったら、なおさらいいんじゃないですか。

水野市長 貴重な提案ありがとうございます。

本当にこの公式L I N E、ここに今出ていますけど、防災とかいろんな各種イベントも見れますし、ごみまで見れる。市長へのメールもここからすぐに行けるし、子育て、健康に関すること。私、道路損傷箇所の報告、これもスマホで写真を撮ってここから入っていけば、それぞれ市民の方々からこの道路は穴が開いてきているよとか、この街路樹が倒れているよとか、そういった情報もこういった形ですぐ報告してもらえれば、うちの建設課がパトロールするよりも助かりますし、こういった機能がいっぱいいつているんだよということをやっぱりP Rしていかないといけないのかなというふうに思っていますので、今のTシャツに関しては予算がないので、考えさせてください。

青山委員 高いところに出されると高いですけど、今、Tシャツ作るのもむちゃくちゃ安くなっていっていますので、まだ予算がついていないのであれですけど、何か流用すればすぐ済むのかなと思うぐらいの金額だと思うので。

竹原委員 サンドボックスで。

青山委員 200万円もついていますし、その辺もまた考えてください。

水野市長 ありがとうございます。そこも含めて、このL I N Eの登録者数はどうにか増

やしていくように。ちなみに、先週、滑川高校で探究活動の報告を聞いていて、高校生、1年生120人ぐらいいましたけど、LINE登録してよと言っただけで、ぱぱぱっとちょっと増えたようなところもありますので、いろんな場面でそういったことを発言していけばいいのかなとも思っています。

青山委員 市長がTシャツ切るだけで、それで3,000人ぐらいい気に増えますから、よろしくをお願いします。

以上です。

竹原委員 関連してなんですけど、今、水野市長が言われたLINEのアカウントで登録してどうのこうのという、道路の陥没だとか、水道の漏水だとか、そういったインフラに関する情報提供というのは、市民の皆さんからあるよというのは分かるんですけど、せっかくなら、何でもかんでもポイントって言っとんがだから、重要な情報というのはポイントを付与して、ありがとうございましたって返すのが筋じゃないかなと思うんですけど、そういったポイント付与というのは考えられませんか。

水野市長 デジタルポイントは今、各課に照会をかけて、こういうのにポイントをつけたらいいんじゃないというのが100個以上出てきているような状況でありますので、その中にこれがあるのかどうかというのは定かじゃないんですけど、今ご提案の件に関しても、言われるようにポイントをつけたり、そういったことも頑張ります。

竹原委員 お願いします。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

谷崎委員 未定稿の23ページ、昨日からSDGsばかりなんですけど、上から2段目、新規のGXアドバイザー育成事業というのなんですけども、これは市民に公募したりとか、企業さんに公募したりとか、いろいろ手法があると思うんですけども、どのように募集するのか教えてもらっていいですか。

奥村企画政策課長 GXアドバイザーにつきましては、これは実は当初予算では新規扱いですが、昨年、令和6年度中に補正させていただいて、既に10名の方にこのアドバイザーの資格取得に向けて試験を受けていただいています。

今の10名の方も公募させていただいて、ホームページとかいろんなところで公募して10名の方に行っていただきまして、今のところはベーシックとアドバンストということで令和6年度中は資格取得のほうの予算だったんですけど、今度はアドバイザーということで、ワンランク上のところまでいっています。

新年度については、今までの10名に加えて、もう10名分のGXアドバイザーの予算として計上していますので、6年度、7年度で合わせて20名程度の方々がこういったアドバイザーとして市内で活躍できるようになっていただければなというふうに考えています。

資格の試験と言いながら、環境省の外郭団体がやっている試験なんですけど、割と点数のところも、最初のベーシックのところは簡単なんですけど、最後のアドバイザーまでになるとかなり勉強しないと受からないということなので、その部分については10名ではなくて、人数を5名に減らしてあります。

谷崎委員 ありがとうございます。取った方からすごく難しかったっつって、冷や冷やしたというのは聞いていたので、これからもどんどん募集していただきたいと思いますし、もう一つだけ、令和6年度に、未定稿の21ページ、立山黒部ジオパーク支援のやつで、支援自治体会議負担金というのがあったんですけども、これは令和6年度で終わって、令和7年度はそういう会議がないということの理解でよろしいですか。

奥村企画政策課長 昨年度までは企画調査費の中にこの予算があったんですが、これは今、教育委員会のほうに事業を移管しておりまして、ちょっと今、場所は私、分からないですが。

谷崎委員 教育委員会のほうに移ったんですね。ごめんなさい。そしたら見落としです。ありがとうございます。

奥村企画政策課長 申し訳ございません。115ページの左上、社会教育事務費の中にこの予算が移管されておりまして。

谷崎委員 分かりました。ありがとうございます。

大浦委員 未定稿84ページの市民交流プラザの話をさせてもらうんですけど、タラソピアの解体費と、私の中では令和7年度の大きな事業、予算を使うのはこの2つだと思っているんです。

私、いつも思うんですけど、廃止ということも考えられる施設なんです。大型の更新工事が入ったときに、あいらぶ湯もいつまでやるんだろうか。交流プラザ自体もそうなんですけど、そういったことも考える中で、2億円近くの、ま、1億円ですけど、予算をかけてやらなきゃいけなかった理由についてお聞かせ願いたいと思います。

長崎財政課長 ご承知のとおり、市民交流プラザについては平成19年にオープンしまして、今17年ほどたっております。年間、あいらぶ湯でありますと約12万人程度のご利用があ

る中で、そういった施設をなかなか廃止に向けてというような話には、現段階ではならないかなというふうに思っております。多くの利用者、市民の方、市外の方も利用されておりますので、今の流れではそういう状況ではないかなと思っております。

大浦委員 これは給湯器を全部更新するというふうにあったんですけど、これは全部更新しないといけなかったのか、お聞かせ願います。

長崎財政課長 あいらぶ湯の給湯器につきましては、今現在10台で、1台が2ユニットとなっております。全部で20ユニットございまして、もう既に故障していて修理不能というのがそのうちの3台ございます。

その他の給湯器につきましても、代わる代わる故障し、直し、故障しということで、想定していたよりも故障が多いということで、どれが駄目になったとかそういうものではなくて、全体的にもう故障しているので、もう17年たっておりますので、これは一斉に替えるべきだということで、今回判断させていただきました。

大浦委員 建設当時のこと、もうちょっとご存じ、私も知らないですけど、もともとこの給湯器の耐用年数ってどの程度を考えていらっしゃったのかお聞きしたいんですけど。

長崎財政課長 すみません、建設当時のことですので、そのあたり、私はちょっと把握しておりません。

大浦委員 あの給湯器って、屋外にあるんですか。

長崎財政課長 屋上のほうに設置してある給湯器でございます。

大浦委員 屋外にあれば、劣化したり、耐用年数っておのずと屋内にあるよりも早くなっていくと思うんですけども、そのまま屋外にあることで、耐用年数を少しでも長くできるような策を講じないと、例えば今17年というか、それよりも早くまた故障するリスクがあるんですけども、同じようなことで設置される予定なのかお聞かせください。

長崎財政課長 今現在のところ、同じ場所で同様の設置方法を考えております。

大浦委員 予算が恐らく今のものを総取替えするという予算なんだけども、ちょっと疑問に思うのは、今後どうなるか分からないけど、文化・スポーツ振興財団であったり、子ども図書館であったり、長期の休みをなるべく取らないようにしないと、そういった施設関係者にとっての人件費の保障ということが出てくる可能性があるんですけど、その長期休みに入らないような可能性でできるのか、お聞かせ願いたいんですけど。

長崎財政課長 具体的な工期については、今は予算を計上している段階ですので、工期については今まだ定かにはなっていないところであります。

皆さんが利用されている施設ですので、できるだけ工期については短いものの交換にならないかなというふうには思っております。

水野市長 今、そこ、真正面に見えるわけなんですけど、あの屋上に給湯器があり、あそこまで給湯器を上げるわけなので、それこそ200トン、250トンクラスのクレーンを持ってこないと。そのためには駐車場も使います。そういう意味では、委員言ったように影響は出てきますので、そのあたりの影響も考えながら、発注してから給湯器を作って、載せるだけの、そのときの工期をいつがいいのか、そのあたりもちょっと考えながら、多少1週間、2週間まではかからないとは思いますが、そのあたりの長期休業みたいなことも出てくるのかなというのは、今のところ想定できる場所ではあります。

大浦委員 思うのは、これだけの予算規模、例えば15年に1回とか、もしかしたら劣化が早くなればもっと耐用年数、今までも17年の間に壊れてきたっておっしゃっていたんですよね。なるべく更新費がかからないような策も今後入れていかなければいけないのかなという意見です。答弁は要らないので。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

吉森委員 31ページの先ほどの防災対策推進費の中の防災士養成研修事業費、拡充ということで、去年の2.5倍ほどになっているんですけど、今年どれだけ受けられたかとか、去年時点も少し増やした上で、今年さらに増やすということで、どれぐらいあって、逆に、今、滑川市でどれぐらい防災士がいるのか。

好田防災危機管理課長 それでは、お答えいたします。

防災士の、まず本市の登録者数ですけれども、令和7年2月末現在で、男女合わせて124名の防災士の方がいらっしゃいます。ちなみに昨年同時期で申し上げますと、令和6年3月で96名、令和5年3月については74名ということで、右肩上がりが増えてきている、そういう状況でございます。

今年度、新たに防災士の資格を取得された方につきましては、令和6年度11名。

予算措置ですけれども、令和7年の50名分、予算措置してございます。

吉森委員 市が補助するのは1人8,000円ですよね。50名分だったら合わんがじゃない？

去年受かったのは11人ということでしょう。でも、登録者数が30名ほど増えとるのは。

水野市長 すみません、午後からの宿題にさせていただきます。数字をちょっとその辺整理します。

大浦委員 26ページのDXのほうなんですけど、⑧の予約管理システムのことなんですけ

ど、この予約管理システム導入施設って何施設なんですか。

松山DX推進課長 今現状、予約管理システムは最大17施設まで予定をしております。

大浦委員 まだ選定していないということですか。

松山DX推進課長 そうですね、選定はこれからという形で、マックス17施設までの予算という形で取っております。

大浦委員 導入費と運用費があるので、運用費というのはランニングコスト的な部分で考えていいんですかね。

松山DX推進課長 そのとおりでございます。これから運用という形になりますと、ランニングコストがかかるという形になると思います。

大浦委員 それは幾らなんですか。導入費が幾らで、運用費は幾らなんですか。

松山DX推進課長 すみません、そちらに関しては細かいところがありませんから、それは宿題という形で出させていただきます。

大浦委員 あわせて、なぜ17施設の予算で上げられたかの理由も聞きたいんですけど。

松山DX推進課長 すみません、そちらのほうも併せてお答えさせていただきたいと思います。

青山委員 せっくなので一生懸命質疑したいと思います。

31ページの、先ほど防災対策推進費の中の洪水ハザードマップの更新で、県が新たに追加した部分を付加したもので洪水ハザードマップを作成するということで、公表されるに当たって、更新で850万円ということで、これはもう一回詳細を教えてもらいたいです。

好田防災危機管理課長 現在、洪水ハザードマップについては、紙ベースでお配りしているものがございます。今、県のほうが社会資本総合整備計画というものを、県内全域の市町村、6年度中に取りまとめた上で、国の交付金を活用してということでございますけれども、県の洪水のシミュレーションといいますか、そういった見直しをかけるということで、それに併せて市町村のほうも洪水ハザードマップを作り直すということで、これは国の補助金が2分の1入りますので、県内各市町村が足並みをそろえて、滑川市に限らず、ほかの自治体も同じように洪水ハザードマップ、県のほうと併せて、連動して、7年度もしくは8年度に改修すると、新たに作り直すというようなことでございます。

青山委員 これってずっともしかして、今の例えば洪水ハザードマップ等々の、いわゆる

絵さまというか図柄というのは、県のホームページに飛んで、県の洪水ハザードマップを見ると、何かモザイク柄みたいなの。見たことあります？ モザイク柄みたいになっていて、全然市の作っているものと違うんですね、見た目が。見た目が違うんです。

市が作っているハザードマップは、あの絵さまは市が作っているんですか。それとも、あれは県が作ったものを市がデータベースしているんですか。どっちなんですか。

水野市長 今、皆さん方に渡している洪水ハザードマップの絵柄は、市が作っていると。

青山委員 県のあのモザイク柄を見て、市がそれを分かりやすいようにあの絵さまにしているという今の市長の答弁で、何を言いたいかというと、例えばそれこそ水防法ができたのは平成27年か、どっかその辺だったと思うんです。そのときに千曲川かどっかが洪水になって、それが端になって、だんだん整備せよという形になっていって、国がそうやって国の法律をつくった後に、県が作成して、審議を通して、今のこの話になっていて、民間はどうしているかというと、あれを、例えば不動産を買って、建物を滑川市で建てたいよという人が出てくるときに、宅建業者側だとかという間に挟まっている業者さんは、重要事項説明の添付書類としてつけよというふうに法律上なっております、それを説明しているんです。

何を言いたいかというと、毎回見せた途端に、滑川ってこんな危ないところだったんだという雰囲気になるわけです。改訂するごとに危ない浸水区域が増えていっているんですね。あの絵、もうちょっと何かできないのかなって。いや、うそをつくわけにはいかんとは思いますが、県のを見るともうちょっとモザイク柄で、何かこう、どうなんだろうみたいな感じなんですけど、市のを見ると詳細過ぎちゃって。

水野市長 どこまでかはっきり分かるようになっていきます。

青山委員 はっきり分かってしまうと、僕ら、丸をつけて、そこですみたいなことをしなきゃいけないんですわ。告知義務があるものですから。そうすると、皆さん一様に、それが真実なのではないんですけども、言われる言葉が、滑川市ってこんなに危ないところだったんですねという言葉を受けて私が言うのは、さんずいしかつかない地名ばっかりなのだという苦慮した言葉しか出てこないんですわ。

その辺も含めて、何か。

水野市長 洪水ハザードマップ、2種類、裏表から渡しています。それこそ本当に1000年に1回ぐらいの大雨、1000年確率の大雨によれば、早月川上流で決壊して、議長がおられるあの辺も含めて。

竹原委員 おらっち大丈夫だよ。

水野市長 あこは大丈夫？

竹原委員 白だから。田んぼ1枚だけ、オッケー。

水野市長 要は早月川左岸をやられるような格好にはなっていますが、もう一枚が、あれは何年確立かはちょっと忘れた。それよりはもっと小さい雨での対応になれば、それこそまちなかと沖田川周辺とかその辺りに少しずつ限定されてくるのかなと。そっちのほうで重要事項説明をすれば。

青山委員 うそはつけないもんですから。逆に、今ちょっとふと思ったのが、今市長言われたように、1000年に一度というところをもうちょっと黒塗りで、要は太線か何かで書いてもらって、あれが1000年に一度の万が一のときの最大想定区域なんだということをもうちょっとでっかくしてもらいたいなというのが。これは人口にも関わることなので。別に商売とかじゃなくて、人口に関わることなので。

水野市長 その辺は考慮させてもらいます。

古沢委員 関連して、私の認識が間違っていれば言っていたきたいので。さっき市長も言われた1000年に一度、0.1%の。あれは国の何かの法律が変わってということになって、あの時点でいうと1級河川だけでしたかね。今度、中小河川と言われる場合は、県管理の2級河川、その他も含めて、0.1%の確率ということで作り直されるのでしょうか。ちょっとよく分からないので。

水野市長 すみません、そこが私もちょっと把握はできていないところなので、そこも含めて、私から言えば色塗りが少なくなるような方向で、でも想定外もありますし、そこも含めて、県がどういうものを出してくるか、それも含めて考えたいと思います。

古沢委員 お願いします。

尾崎委員長 それでは、暫時休憩します。

再開は午後1時からです。

午前11時51分休憩

午後0時58分再開

尾崎委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

まず、午前中に後ほど回答するとなっておりました事項について、まず好田防災危機管理課長からお願いいたします。

好田防災危機管理課長 防災士の養成研修事業についての関係になります。63万円の内訳でございます。

まず、60万円部分については補助金ですとか負担金として考えておりまして、受験料と広告料、これらで8,000円、これを50人分、それと別にテキスト代として4,000円、これを50人分、合わせて60万円ということでございます。

残りの3万円につきましては、各種の郵便料ということで考えております。

以上です。

吉森委員 50名に出されるということで、滑川市はさっき124人と言われましたけど、県内と、全国的に見てどんな感じなんですか。多いのか、少ないのか、増やせば増やすほどいいのかどうか、よく分からないですけど。

好田防災危機管理課長 県内の市町村の状況が非常に古い数字しかないもので、この場では控えさせていただきますが、各地域において防災士の方、やはりどんどん増やしていく必要があると市のほうでは考えておりますので、50人までいくかはちょっとあれですが、少しでも増やしていけるように努めていきたいと思えます。

吉森委員 たくさん増やして仲間を増やしてもらえるとということで、ありがたく思います。

尾崎委員長 ほかにご質疑はありませんね。

それでは、引き続き松山DX推進課長、お願いします。

松山DX推進課長 それでは、予約管理システムの質疑に対してのお答えをさせていただきます。

まず、17施設のどんな形で定めたのかというところになりますが、17施設に関しましては、予約対象の部屋がある、もしくは施設がある指定管理施設で17という形になっておりまして、内訳としましては、スポーツ施設で9、文化施設で4、交流施設2、観光施設2という形で、この施設を17という形で定めております。

また、費用の内訳という形でご質問がありまして、そちらの内訳なんですが、初期費用158万4,000円、ランニングに関しましては347万8,200円という形になっております。ただし、このランニングに関しましては、1年ではなくて3年分という形で取っております。こちらに関しましては、デジ田の補助が3年分という形を頂ける形になっておりますもので、今回は初期費用と3年分ということを計上させていただいたという形になっております。

以上になります。

尾崎委員長 ご質疑はありませんね。

大浦委員 それで、17施設、主要な指定管理される公共施設に関しては、全て網羅されているということでしょうか。

松山DX推進課長 今ご質問があったような形で、指定管理に関しましては全て網羅できるような形で考えております。

大浦委員 予約管理システム、予約は当然取れると思うんですけど、これはキャンセルもネットでキャンセルを取れるようになるが。

松山DX推進課長 システム上では、そちらのほうは問題なくキャンセルも取れるような形になっております。

大浦委員 その場合のキャンセル料の支払いに関しては、このネット予約はどうなるんですか。

松山DX推進課長 そちらに関しましては、これから検討させていただいてという形になります。その仕方に関してはこれからという形で、運営方法もこれから決めていかなくちやいけなくなると思いますから、これからになると思います。

大浦委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにご質疑はありませんね。それでは、お二人はご退席ください。

それでは、午前中に引き続き質疑を行います。一般会計の教育委員会所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があれば願います。

(特になし)

尾崎委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

教育委員会所管分について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

質疑及び答弁は、的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭に願います。また、関連事項については、できるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。

青山委員 未定稿117ページの地区公民館整備費、一般質問でも出ておりましたけども、すみません、僕、聞き漏らしたかも分かんないですけど、西加積地区の公民館は玄関塗装になっていて、ほかは全部、空調工事になっているんですけど、西加積の空調ってどん

な感じなんですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 地区公民館整備費の空調ですけど、西加積地区公民館につきましては、設置から経過年数がたっている部分もありますが、他の施設の公民館のものと比べればまだ年数がたっていないということもありまして、公民館のほう、指導員さんとも話した上で、今回は空調以外の修繕工事を行うこととしたところでございます。

青山委員 確認なので大丈夫です。

尾崎委員長 ほかにありますか。

青山委員 今度は111ページの一部新、中学校営繕費、847万円の体育館空調設備設置調査で、これもいろいろ質疑が出ていましたけれども、これはまず調査で両中学校へということで、どういう調査を想定されているのか、もう一度聞きたいんですけど。

山谷教育総務課長 調査につきましては、築年数等も含めまして、まずどういう造り、構造になっているのか。それに対して、どういうところが断熱工事等をしていったらより空調効果があるのかといったところをしっかりと調べながら、調査をしてまいる所存でございます。

青山委員 どういった方に調査してもらうんですか。

山谷教育総務課長 造られました設計事務所等とも一応お話をさせていただきながら、最後は、予算も予算ですので、入札になるかなと思っております。

青山委員 ということは、設計施工された業者さんを基に調べていこうということで、それこそ、調査はしたけれども、めちゃくちゃ高い金額で、今度、翌年度、調査した結果こうでしたという予算組みになってくるんだろうなとかというふうに思っていて、前にもこの話をする前に、前段でこの予算がつく前に話していたのは、国がどこまでのものを求めてラインを引いているか、要はどこまでの断熱化を求めているのかというところは、それも今からなんですよ、結局は。

山谷教育総務課長 国からは断熱性能につきまして、具体的な数字等は今のところ出ておりません。

青山委員 一案なんですけど、例えば本当に本気でやろうと思ったら、際限なくコストがわーっとかかってくるんですよ。今のこの計画って、今取りあえず2校ということで、将来的には9校全部やっていきたいだろうと思いますし、我々もそれを望みたいんですよ。ということはコストをできるだけ下げていきたいということで、例えば、業者がこうだという金額のときに、そのときに一つの指針になればいいなと思って。

例えば、某普通の一般建築で床材とかに入れるのであれば、スタイロホームという、こういう素材ですわね。発砲の素材、見てもらったら材料はめちゃくちゃ安いんですよ。施工はそこそこするんですけども、このスタイロホーム、これは東京の会社、デュポンが作っているんですけど、この商品は。もう出ていまして、しっかりしたエビデンスで30年後どのぐらいの断熱効果があるというのがホームページに載っていますので、またそういったものを課がしっかり調査してほしいというのがまず1点と。

水野市長 それってどこに入れるんですか。床に？

青山委員 これは壁でも床でもよくて、結局、海外の内装の規定とかは分かっているのではありませんけど、海外とかを見ていると、これをただただ、要は先に噴霧した接着剤にベターッてつけているだけの映像があるんですよ。よく検索している人は見たことある。1回見ちゃうと、インスタだろうが何だろうが、今でそれが好きなんですかって、そういう映像ばかり僕は出てくるんですけど、そういうのを見たら、勝手にヒューッと噴霧したものに、このスタイロホームをべたべたって貼っていて、その上からちょっとしたコンクリートをやって塗装を塗っているだけの映像とかも出てきて、こんなことで断熱化できるんだったらものすごく安つくなとかと思って見ているわけなんです。

業者は多分フルマックスで、別に業者たたきなわけじゃないですけど、フルマックスで金額を出してきて、例えば断熱化するのに来年度2校やりますって、この調査の結果。じゃ、1校、実は8,000万円かかりましたで1億6,000万円出てきたときに、えーってなるんです。だって、スタイロホーム1枚、1,500円から3,000円の枠で厚みが変わっているの。ということなんですよ。その指針をちょっと今お伝えしているんです。

そういったことで、いろんな方法で、各材料、意外と安いのがありまして、それは施工費を伴えばもっと高くなるというのは当然なんですけども、一旦まずそういった時価で売っている断熱材というものも検索をかけといてもらって、知識をしっかり入れているほしいというのがまず1点なんですけれども、その辺、今、調査業務の予算がついていますけど、並行してやってもらえないかという問いです。

山谷教育総務課長 大変すばらしいご提案ありがとうございます。こちらの課としまして、そういった周りの方々の意見を聞きながら、なるべく安価にやっていきたいと考えておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

青山委員 もう一点だけ、ついでなんですけど、断熱性能の50%以上が、実は窓から出ているみたいなんです、外気に。それもYKKAPさんのホームページ、すみませんね、

僕、どっかの業者をお願いしたいわけじゃないですよ。取ってきているわけじゃなくて、もうエビデンスが出ていますので、またそういったものも確認していただければ、二重サッシにするプラマードUという製品があるんですけど、そういうのにするだけで、全然YKKにしようと言っているんじゃない。三協さんもありますし、いろいろあるんですけども、そういったものがもう出ておりますので、そういったものを参考にさせていただいて、要は業者と打合せをしてほしいということを再度お願いします。

山谷教育総務課長 度々ありがとうございます。大変貴重なご意見ですので、こういったものも勉強させていただいて、業者と打合せ等を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

青山委員 業者選びは公平をお願いします。

原委員 未定稿の109ページ、今ほどのと関係あるんですけど、小学校、中学校の営繕費、管理費でちょっと質問させていただきたいんですけど、今年4月にもちょっと教育委員会のほうお願いした経緯もあるんですけど、各小中学校とも、やっぱり年数たてば維持管理費も営繕費もかかってくるのは当然理解できるんですけど、結局、小学校、中学校等の都合の悪い箇所なり機械なり、そういった学校側と教育委員会というのは共通認識で管理、どのような管理をしておられるのか、そしてまた、その営繕する、管理するための優先順位を決めておるような、何かそういったものを確認しておられるんでしょうか。

山谷教育総務課長 学校側とは、緊急なものにつきましては即時教育委員会のほうに入りますので、それで教育委員会のほうで対応しているところでございます。

そのほかのものにつきましては、今年度の11月に学校さんのほうから上げていただきました営繕箇所等のものを、実際に学校の教頭先生と私と担当の者が全て見て回りまして、緊急性の高いものから順番に、教頭先生とお話ししながら決めているところでございます。

原委員 ちょっと何か行き違いがあったんかもしれないですけども、たまたま私が行ったときに聞こえてきたのは、ものすごい音が聞こえてきたんですけど、学校側とすれば、お願いしますというふうには言っているんですけども、というような。これは教育委員会へ言うとなんがかいねと言ったら、言っているはずなんですけどという、結局いつまでたっても平行線で、向こうは言っている、教育委員会とすれば見ておるというような中で、どうも擦れ違い部分があって、機械とかであれば、それは故障の原因にもね、その

まま使えば。そういう管理の仕方というのをきちっとして、優先順位をつけて直すものは直していかないと、ますますやがて修繕費がかかるような形になるんじゃないかと心配しとるがですね。ましてや子どもたちが毎日使うところなので、そのところはもう少し計画的な管理の方法をちょっと考えていただけないかなと思います。素早く動けるような体制をいつでも取っておいていただきたいなというふうに思うんですけど、どんなものですかね。

山谷教育総務課長 今年度も、今いただいておりますものをなるべく早期に解決したいと思ひまして、次年度、計画的に進めてまいりたいということで、担当と一緒に今、どうしても優先順位というものを、緊急性の高いものからということでつけてしまっていますが、なるべく学校さんの要望にはお応えしてやっていきたいと考えておりますし、これから何かあれば、今現在も担当が見にいったりと、情報が入れば現場に行ったりしておりますので、こういった活動を小まめに続けていきたいと思っております。

原委員 ぜひ小中、しっかりとまた管理してやってください。お願いします。

吉森委員 今のところなんですけど、これは早月中学校の職員室側のクーラーとかは入っているんですかね。

山谷教育総務課長 職員室のクーラーにつきましては、今年度、夏休み中に新しいものに故障箇所を取り替えておりまして、それで当分の間もつであらうということで、今現在、稼働しているところでございます。

吉森委員 壊れたところを部品を持ってきて何とか直したというイメージだったので、それがまた今年の夏になって一気に使ったら、また壊れるということはないということなんでしょうか。

山谷教育総務課長 一時的に古いものを持ってきて代用しておりましたが、それも新しいものに全部換えております。

吉森委員 分かりました。ありがとうございます。

尾崎委員長 ほかにありますか。

開田委員 未定稿の52ページのこども家庭センター運営費の中の保育所等緊急支援カウンセラー派遣事業、13万円というのがあります。

カウンセリングが急に必要になったという人に対して派遣するとありますが、これは子どものことなのか、親のことなのか、職員のことなのか、どういうところでこれが達成されます？

林こども家庭センター所長 こちらの事業につきましては、委員さんおっしゃられた、児童も、保護者も、保育士さんも対象としております。

開田委員 そしたら、少し危険と思ったときにご連絡したら、カウンセラーの方が来てくださるということでもいいんですか。

林こども家庭センター所長 それとはちょっと違ひまして、緊急事態が発生したときにカウンセラーさんの派遣が必要な場合、例えば何年か前に高岡市でお子さんがおうちからおられなくなったとかという事案があったと思いますが、ああいう重大な事件とか事故が発生して、その周りの園児さんや、対象児童を保育していた保育士さん、あとはその園の関係の保護者さんなどが心理的負担を感じられたときに使用できるという事業になります。

開田委員 そしたら、何かあったときの後処理のようなイメージになる、あるいは予防的感覚ではないということですね。

林こども家庭センター所長 予防的というのではございません。

開田委員 小さな子どもを抱えるお母さん方って、よくそういう心理面が見られるところがあります。そういうふうなところと抱き合わせてってできない？ 難しい？

林こども家庭センター所長 この事業につきましては、そういった使い方は示されていないところです。

開田委員 何かあったら大変なので、そしたらこういうのは使わないほうがいいということですね。そういうイメージのものですか。

林こども家庭センター所長 おっしゃられるとおりでと思います。

吉森委員 今のところで説明の中に児童という言葉が使われたんですけど、児童ということとは、18歳未満はどうですか。

林こども家庭センター所長 この事業につきましては保育所を対象としております。小中学校とかの学齢児さんについては、学校のほうにスクールカウンセラーが派遣されるという枠組みがもう既にできあがっているところ、保育園につきましてはそういう制度がないということで、県のほうで整備された事業になります。

上田教育長 あってはならないことなんですけど、例えば学校で1人友達が亡くなったりした場合とか、クラスの子どもたちも、いろんな関わっている友達も、教員も、保護者も、すごくショックを受けるんですけれども、緊急カウンセラー派遣制度というのがあります。そういうようなことがあったらそういうことが小中学校についてはもう整備され

ているんです。県のほうから派遣していただけるんですが、保育所等でそういうことがあった場合に、小さいお子さんであっても、保護者の方であっても、保育士さんであっても、やはりなかなか戻るまでに時間がかかるということで、開田委員おっしゃったように、本当は使いたくないぐらいのものなんですけれども、万が一のときのために備えをしておこうということで整備したものでございます。

吉森委員 児童という言葉が使われたので、ちょっと。乳幼児とかならあれだったんだけど、児童と言われたので18歳とか15歳未満も入るのかなと思って聞いたので。

同じ箇所で、子育て短期支援事業、これは今年度から始まって、来年度はちょっと予算が下がっているんですけども、これは利用者数が少なかったからとか、なかったからとか、どうなのか。

林こども家庭センター所長 今年度からこの事業につきましては実施したところなんですけれども、正直に言いまして今のところ実績はございません。

ただ、こちら家庭センターとしては、子育てに不安などを抱える保護者さんのために整備しておく事業というふうに考えて実施しておりますもので、来年度でちょっと金額が下がったというのは、実績がないというところで若干下がっているものでございます。

吉森委員 実績がなかったのは、周知が徹底できていないんじゃないかなというふうには思うんですけど。

林こども家庭センター所長 この事業につきましては、気軽に利用していただけるというような事業というふうには考えておりませんで、相談の中で、どうしてもご家族に預けられないとか、この事業を使用しなければお子さんの安全が守られないというときに使っていただける事業というふうに考えておりますので、大々的な周知はしていないところでございます。

吉森委員 意図はそれで分かりました。

安達委員 55ページ、これは一般質問させていただいたところでございます。未定稿55ページの下段、支援員の交通費支給、163万円。これは細かく聞かなかったのでお聞きしますが、73名でしたっけ。人数で平均で支給されるのか、それとも距離でやられるのか、どのようにしてこの交通費支給をされるのかお伺いします。

牧田子育て応援課長 今ほどのご質問なんですが、交通費につきましては、市の職員の交通費5キロ未満の方の金額を参考にしております。それを稼働している日数で割りまして、大体1日当たりそれが百二、三十円だろうというところで、その単価を出しており

ます。

対象となるのは、全支援員、補助員の方を対象に考えておりまして、出勤された日は1日120円というふうなことで積算をしております。

安達委員 そしたら、5キロ未満で市役所の金額に基づいて、とにかく往復で120円という、1回出てこれば120円ということなんですね。

牧田子育て応援課長 そのとおりでございます。

安達委員 5キロ未満120円、気持ちはよく分かるんですけども、ガソリンも高騰しておりますし、そこら辺を踏まえて、また考えてあげてほしいなと。お願いをいたします。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

谷崎委員 未定稿の54ページの上の段の左側ですが、私立保育所等特別保育事業費で、去年から280万円ほど上がっているのは、一番下のこども誰でも通園制度というのだと思うんですけども、その中で延長保育、去年に比べたら2園減っているとか、一時預かりが2園増えているとか、なぜ延長保育が2園、令和6年度から7年度にかけて減ったのかなというのと、もう一回こども誰でも通園制度を教えていただきたいなと思ひまして。お願いします。

牧田子育て応援課長 延長保育等、一時預かりしなくなった園というのは、各保育園からこの事業を、例えば希望される方があまりおられないというような実績の下に、実施しませんというようなお申出があった上で、実施しているものでございます。

こども誰でも通園制度でございますが、これにつきましては、修学・就労状況等に関わらず、月一定の時間内で6か月から3歳未満のお子さんを対象に実施するものでございまして、昨年11月時点ですけれども、5園の園で実施したいというような意向を聞いているところでございます。

一般的に一時預かりということで、保育所で例えば半日単位ですとか、預けることもできるんですが、それはあくまでも親の都合で預けるというような制度でございまして、例えば冠婚葬祭があるから見られないとかというような形での預ける方法なんですけれども、今回のこども誰でも通園制度につきましてはお子さんに焦点を当てた形で、家族以外の人と色々な経験ができるとか、お子さん本位の制度であるというふう認識しております、1時間単位から預けられる制度というふうになっております。

谷崎委員 ありがとうございます。そしたら、本当に誰でも都合により預けることができるという理解でいいですね。

牧田子育て応援課長 あくまでも就園していないお子さんが対象ではございますが、誰でも預けていただける制度というふうになっております。

谷崎委員 そしたらもう一つ、未定稿を見ても書いてなかったんですけど、去年、市長が、保育園児とか幼稚園児が小学校の入学式まで7日間ぐらい見ようかみたいな話はあったと思うんですね。それは今年も継続してあるということで。

牧田子育て応援課長 放課後児童クラブの4月1日からの受入れということですが、それにつきましては昨年に引き続き実施することとしております。

谷崎委員 分かりました。

古沢委員 さっき出たこども誰でも通園制度なんですけど、ちょっとよく分からないのでお聞きをするんですけど、子どもに焦点を当てて、1日1時間ぐらいからということなんですけど、これは受け入れる側の保育園なりがどういう体制で、例えば通常お預かりしている園児がいますよね。その園児さんと誰でも通園制度で短時間お預かりする子どもたちというのは、どういう格好になりますか。園の体制も含めてなんですけど。

牧田子育て応援課長 こども誰でも通園制度の体制につきましては、今後また園とも詳細を詰めていかないといけないと思っているんですが、一般型と余裕活用型というものがございます。

そのために1人を雇用して実施するというのが一般型、余裕活用型というのは、今入っていらっしゃる園児さんの枠に余裕があるから、そこに入って保育をします。今いらっしゃる保育士さんが基本的には出るというような形です。

いずれにしても、在園児さんと一緒に見るということに変わりはありません。

古沢委員 そうすると、こども誰でも通園制度で来る園児というかお子さんは、通常通園しているお子さんたちと一緒に保育をします。いきなり行ってどうなるのかなという不安がないではないですが、それは毎日通ってきていて、先生ともお友達とも慣れている子どもの中に、1人突然ぽんと入るということになるんですよね。これまで接触のなかった子どもたちの中に。これは先生のほうも子どもも結構ストレスがあるんじゃないかということ勝手に思うんですが、そこら辺は大丈夫なんですかね。

牧田子育て応援課長 当然今おっしゃられましたとおり、職員はやっぱり在園児との関係性もございますし、そういったことに配慮することも必要です。また、やっぱりその環境に慣れるための工夫というものも保育士には必要かなというふうには考えております。

古沢委員 もう一点確認なんですけど、通常保育の場合は、保育園に通わせたいという保護者さんは、今、市が絡んでいますよね。通常、保育園との直接契約になるがけ。

牧田子育て応援課長 入所につきましては市のほうで管理しているところでございますが、このこども誰でも通園制度につきましても、今度は市がその事業者を認可するというような立場になります。市のほうへ保護者から利用申請をしていただいて使っていただくようなことを想定しておりまして、この制度を導入するのに伴いまして、国のほうでもシステムを導入しております。それを活用して気軽に申し込んだりできるような設計というふうになっておりまして、実際そのシステムを4月から国のほうでは稼働していくというようなことも聞いております。

古沢委員 仄聞したところでは、保護者と通わせる園との直接契約というふうな話も聞いたんですけど、これは違うのかな。

牧田子育て応援課長 基本的には市のほうで利用申請を受付をするという形でございます。

古沢委員 前お聞きしたら、さっきもおっしゃったかな、今の時点というか11月の時点だったかで5園からの希望があるというのは、園にとって、言い方は悪いかもしれないけど、メリットというのはどんなことなんでしょう。

牧田子育て応援課長 こういうことを私の口から申し上げていいのかはちょっとあれなんですけど、やっぱりお子さんと家庭と早くつながりを持ちたいというような、もしかしたら園の思いがあるかもしれません。

ただ、それだけではなくて、やはり地域で保育所がそういった子育て支援の核となっていて、子育て世帯、子育て家庭を支えていくというような下に、例えば、今、核家族化とかということが非常に課題となっておりますけれども、そういった中で、親子だけで日中ずっと過ごすというような環境が、果たして子どもの育ちにいいのかどうなのかというようなところも考えたときに、やっぱり園として何かをしていかなくちゃいけないという思いで、今回、5園の園が手を挙げられたものだというふうに理解をしております。

古沢委員 早い話が、早めに囲い込みたいと。言葉は悪いけど。3歳超えたらなるべく自分ところに来てほしいという思いもあってということもあるのかなと思っているんですけど、これは利用料ってどうなるんですかね。

牧田子育て応援課長 利用者は1時間当たり300円をお支払いいただくことになります。

古沢委員 保育園にとっては交付金があると聞いているんですが、幾らでしょうか。

牧田子育て応援課長 基本単価としましては1,300円、それに加算等をつけますと、例えば

障がい児加算であるとか、家庭的に要支援家庭みたいな方を受け入れる場合にも加算がございまして、加算額400円というような加算額もございます。

古沢委員 一番心配なのは、さっき言った、通常在園している子どもたちの中に突然入っていく子どものストレス、あるいは園児たちにとっても、ある日突然知らない子が来てということになりかねないので、そこら辺はとっても心配しているので、お互い、園にとっても、それから園児にとっても、なかなか微妙なところもあるんだと思うんですが、最大限の配慮をしてあげてほしいと思います。お願いします。

牧田子育て応援課長 これまでも一時預かりなどで、やっぱりいつもではないお子さんを預けているという園のほうのそういった対応もございます。できるだけお子さんの負担がないように、また園のほうで工夫できるように、周知していきたいというふうに考えております。

古沢委員 お願いします。

青山委員 今さら聞きづらいシリーズ行きます。新じゃないところでいくので、まず、52ページのこども家庭センター運営費の中のことばの教室事業、5万円、毎年度やっていただいていると思うんですけども、ここ3年ぐらいの実績数があれば教えてください。

林こども家庭センター所長 ことばの教室につきましては、毎週木曜日の午前、午後と、月に2回月曜日の午後という形で対応しております。

継続的に言語聴覚士の指導を受けている児童が、本年度につきましては13人から14人おられまして、1回だけ通室していただいて、こういう感じで、この後、家庭で頑張っていってねというような方が10人ぐらいというような実績になっております。

以上です。

青山委員 13人程度で、各年で分からないですかね。要はR5、R4の実績とかは見えていますか？

林こども家庭センター所長 すみません、今日はちょっと持ってきておりません。

青山委員 すみません、決算じゃないのにこんなことを聞いてしまって。要は、毎年金額がついていて、私、この事業自体はすごい重要なことだと思っていまして、子どもが小さい頃に、うちの子、言語がちょっと遅れているなとかとなると、それだけでもビハインドになって子育てが嫌になる方もいらっしゃるぐらいで、本当はもっともっと告知していって広がるべきだろうなとかって思っているんですけども、これはすごい昔から多分予算づけされているんだろうと思うんですけど、最近ちょっとPRも少ないなとかっ

で思っているんですけど、その辺いかがですか。

林こども家庭センター所長 おっしゃられるようにPRというのは特にしていないんですけども、逆に、毎年、園のほうに言語の指導が必要なお子さんがおられないかというので回らせていただいているんですけども、そこから通所につながる方もおられたりとか、保護者さんの中で滑川市でことばの教室、言語聴覚士が担当しているということが広がっていて、特別PRはしていないところなんですけれども、どんどん申込みがあり、対応し切れないぐらいになっているところでございます。

青山委員 逆にそれを聞いて安心しました。対応できないぐらいですけど対応していただいて、子どもたちのためにしっかり治していただいて、自信をつけてもらえればなと思っています。

2点目、これも今さら聞けないシリーズの一つだと思うんですけど、106ページの読解力向上研究推進事業費55万円、指導助言、講師謝礼金等でずっとついてきていると思うんですけど、この状況と進捗、内容を教えてもらっていいですか。

山谷教育総務課長 こちらのほうにおきましては、数年続いているものになります。

それで内容としましては、まずは、先生方の今言われた講師派遣でありますとか、そういったところにつきまして、先生方の資質向上の部分、あと、児童・生徒の状況調査、学力の調査等もこの中に入っておりまして、学力の調査等を行いながら、そういったものを経年比較しながら、次年度、令和7年度にこういった方向で何を強化していけばいいのか、どういう授業改善をしていけばいいのかなどを、具体的に部会を設けまして先生方にお話ししていただいているといった事業になります。

その検証として、また令和7年度に調査等を行いながら、どういう状況かといったものを見ていくといった事業となります。

青山委員 講師の先生は年何回ぐらい入られているんですか。

山谷教育総務課長 講師の先生は、全員地区研修会では1回になります。

青山委員 これはいいものだからずっと続けていっているんだろうと思っていまして、同じ予算がずっとついていて、ずっとそのまま毎年度同じ予算で、同じ内容で、改善はしているんでしょうけれどもという解釈でよろしいですか。

山谷教育総務課長 こちらのほうは県の学力向上の一つとなっております、県のほうの土壌を使いながら行っている事業になります。

また、県のほうにも、そういった今の事業の内容でありますとか、そういうことも報

告することにしております。

青山委員 分かりました。県補助の事業だろうなと思って見ていましたけれども、報告もしていて、一応通年の作業をされとるという認識で、承知しました。

今度は、118ページ、図書館運営費、1,935万円の中の事務費のところの括弧書き、喫茶コーナー消耗品、160万円で、喫茶コーナーはもうできてから結構時間がたっていて、久々に去年だったかな、コーヒーを飲みに行ってみりました。非常にいい空間で、当時、茂り過ぎていた公園も大分きれいになっていまして、外でコーヒーを飲んだんですけども、その運営の状況というか、消耗品費は上がっていつているのか、下がっていつているのか、売上げがどうなっているのかも含めてお聞かせいただければ。

相沢生涯学習・スポーツ課長 図書館カフェ、博物館のほうもカフェをやっておりますが、ご利用いただきましてありがとうございます。

カフェにつきましては、消耗費の主なものといたしましては、いわゆる豆代、あとはカップといいますか、全部使い捨てという言い方をしているのかとは思いますが、使い捨てのものを利用していますので、そういったようなものの費用となっております。

豆代につきましても、最近はこちらと値上げをしております、実は今年の1月から、そういった豆代の値上げに伴いまして、料金のほうを50円ずつ上げさせていただいたところでございます。コーヒーであれば200円だったものが250円、カフェオレであれば100円だったのが150円ということになっております。

ちょっと経年の資料のほうは、すみません、今手元にございませんが、本年の1月現在の実績で言いますと、図書館であれば昨年4月で延べ4,890杯と、あと回数券、これは11枚つづりのものですけど、279つづりということで、劇的に増加傾向ということはございませんが、微増といいますか、そういうふうな状況で進めております。

やはりご利用いただいている皆様方からは、図書館に来たときにちょっと一服したりとかそういったようなことで、あと図書館全体ですけれども、コーヒーの香りがあるということで、非常に空間的に気に入っていただいているというような声もいただいているところでございます。

青山委員 私、コーヒーのことは無頓着なんですけれども、コーヒー1杯、今、500円超えてくるような時代で、250円という価格、それでも50円高くしたということで、4,890杯余り売っているの、私、もっと多分PRさえしていけば、あそこに通りがかりに書いてありますけど、図書館カフェって。何かもっといい方法。だって、どんどん民

間は上がっていつているので、勝手にリーズナブルになっているというか、そういうイメージでありますので、もっとPRしたらいいんじゃないかと思うんですけど、その辺どうですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 ありがとうございます。博物館のほうは、この春、3月、4月にかけて、ちょうどお花見の時期にお花見カフェということで、その辺も年間であれば非常にコーヒーの売れる時期でありまして、博物館の企画展等と併せて、そういったようなPR、そういったものをさせていただいております。

図書館につきましては、何か積極的なカフェのPRというのは、なかなか今はまだできていない状況ですので、またそこは図書館のほうと協議しまして、どういう形でまたそういったような空間があるよということをお示ししていきたいと思っています。

青山委員 消耗品費で今の金額160万円の中には、さっきあったカップ代ということで、私、現場で飲んだときにはカップで入れていただいて、要は持ち帰り用じゃなくて普通のカップで頂いて、本当に優雅な、本当にこんな値段でいいんですかというぐらいの値段で感じていましたので、ぜひ広めていただければなと思っております。

金額と杯数が分かったので、また計算してみます。

開田委員 私がこれを聞くとどうかなと思いながら、先ほどからずっと見てますが、未定稿の52ページに、こども家庭センター運営費の中の気がかりのある子どもたちの支援を行いますとあります。

これは各園に回っておられると思うんですが、気にかかる子どもたち、いっぱいおります。

そこで、この気にかかる子どもたちの支援を行いますという、その支援の在り方というがちゃ、もう一回教えてもらえますか？

林こども家庭センター所長 今お問合せの件は、園に行く、ここに書いてある巡回支援専門員のことということで。

開田委員 巡回訪問で指導員の方がいらっしゃるじゃない？

林こども家庭センター所長 巡回支援専門員と健康センターの保健師やこども家庭センターの保健師と一緒に各園のほうを回らせていただきまして、その前に、園のほうから、このお子さんたちについて見てもらいたいんだというリストを先に提出していただいています。そのリストの対象者を中心に、今の申し上げたメンバーで園のほうを訪問させていただき、お子さんの様子を見せていただいています。

見せていただいた後に、園の先生と、訪問したうちの職員とで、そのお子さんたちの支援についてどのようにしていったらいいかということを話し合いをしているという形になります。

開田委員 そこで、園側としては、ほかの園も一緒なんですよ、先生方はよく分かつとんが。家庭に誰が伝えるというところで、みんなクエスチョンマークを持っているんです。家庭、保護者の皆さんに。どういうもんですかね。

林こども家庭センター所長 保護者さんへどのようにお伝えするかということにつきましては、今委員さんおっしゃられたように、どこの園の先生方もちょっと苦労しておられるところではあるんですけども、一旦は、園の先生と保護者さんとの信頼関係の中でお話をさせていただくのがいいのかなというふうに思っております。その上で、こども家庭センターに相談してねと言われるのか、健康センターに相談してねと言われるのか、そのような形でつないでいただくというのがいいのかなというふうに考えております。

開田委員 ことばの教室のように、発語が弱いみたいな見えてくるものと、この気にかかる子というのは、見えてこない部分の子が一番問題じゃないですか。本当に見える子は大丈夫なの。家族の方もみんな分かっているから。その真ん中の子どもたちに対するお知らせの方法やちゃね。これを一番皆さんが悩んでいますね。

それで、例えば信頼関係とおっしゃいますが、やっぱり保護者は園に預けたら、園が何とかしてみたいなところがあります。例えば、おしっこができない4歳児がいるとしましょう。15分トイレで待つとったらできるから、うちの子できるんですよと言うんです。でも、やっぱり15分先生はそこに待つとれんですがですね。だから、そこら辺のところ難しい。それを行政さんがちょっと入ってという、先頭が行政さんというのはできないかなというのが、ほかの園との考え方をすり合わせしているんですけど。

尾崎委員長 開田委員、これは予算のことになるんですけども、ちょっと内容的には、この後でもゆっくりと話されたほうがいいような感じになつとりますので、よろしくお願いします。

開田委員 分かりました。

原委員 報告を受けておったかなという思いもするがで、ちょっと確認というか教えてください。

照明施設のLED化についての件なんですけど、小中学校はもうほぼほぼなっていると思うんですけど、教育委員会の所管内の施設には、LED化というのはどれぐらいの

程度進んでいるか分かりますか。何か聞いたような気もするがやけど。

相沢生涯学習・スポーツ課長 当課関係のことのみしかお答えできませんが。

原委員 教育委員会で。

相沢生涯学習・スポーツ課長 まず生涯学習・スポーツ課の所管の施設といたしましては、大規模に改修するものとしては、令和6年度につきましては、図書館のほうのＬＥＤの更新をさせていただきました。若干3階の部分、主に催事所として使っている部分ですが、こちらのほう、令和6年度ではここまでたどり着きませんでして、これにつきましては令和7年度に追加工事といいますか、予算のほうを今計上させていただいております。そちらのほうでさせていただきたいと思っております。

また、令和7年度の新規といたしましては、博物館、こちらのほうにつきましては全館工事をするというので、今、予算のほうを計上させていただいております。

その他、地区公民館などにつきましては、既設の蛍光灯が不具合があったときに、部分的にＬＥＤ化をしているというようなものもございますが、浜加積の公民館、これは新しいものですのでＬＥＤになっていますが、それ以外のものにつきましては、全館的にＬＥＤ化を進めているという状況にはまだなっておりません。

あと、青志会館、これにつきましても、令和7年度につきましては多目的ホール、運動室部分ですね、そこにつきましてはＬＥＤ化の予算を計上させていただいておりますし、それ以外のものにつきましては、まだ現状、工事には至っていないところでございます。

原委員 何割程度というふうに答えは出ますか。教育委員会の所管の中の建物、施設でＬＥＤ化が進んでいるのは、30%かな、50%かなというのは。それぐらいでもいいんですけど。

それと、あと何年ぐらいで目標をクリアできたりするか。今年も去年もＬＥＤ化にかけたお金が結構予算が組まれているので、やっぱりそういう姿勢はなんかかんか必要だと思うので、教育委員会としてどれぐらいの普及率かなという部分が分かれば。

尾崎委員長 所管分とかって、教育委員会所管分ということですよ。

原委員 そう。

尾崎委員長 分かりますか。

原委員 教育委員会所管分ですよ。

長崎財政課長 教育委員会所管分で、まず学校がＬＥＤ化、全体的にやっておりますの

で、学校が結構たくさんありますので、率のほうはそんな高くない状況かと思います。

原委員 学校はほぼほぼ終わつとるような考え方をしとったもんやから。すみません。また聞きに行きます。

谷崎委員 そしたら、未定稿の110ページの下の右側、中学校情報教育施設充実費というのが、前年度と同じ文言で倍以上予算が上がっているというのは、どんな理由なんですか。

山谷教育総務課長 こちらのほうですが、中学校の教員・生徒用のパソコンシステム等の維持管理というふうになっておりますが、主にリースの切替えの時期でございまして、先生方の分のリースの切替えのほうになります。

谷崎委員 分かりました。先生方のリースの切替えというのはよく分かるんですけど、滑川中学校を出して申し訳ないですけど、2階の図書室の奥にあるパソコンありますよね。あれ、かなり前からあのパソコンのままで、使うこともあったので使わせてもらったら、かなり遅いんですね、立ち上がりとかいろんな意味に対して。だから、立ち上がりが遅ければ、教育時間というのはどんどん絞られていくと思うので、先生のパソコンも大事ですけど、子どもたちの、あのパソコンもリースですよ。だから、新しく更新していったらどうかなと思うんですけども。

山谷教育総務課長 あちらのほうは情報教育の部分でして、本体自体は市の所有になります。中のものをバージョンアップしていくといった形になっておりまして、今現在は子どもたちはタブレットを持っていますので、タブレットのほうで授業をしております。

谷崎委員 分かりました。

岩城委員 未定稿の105ページ左下、新で、英語学習パートナーの配置、31万円、英語を得意とする大学生を小学校に配置しますということですが、これは何名ほど、そして、大学生ですから授業もあるというもんだ。いつ頃、応援に来ていただくのか、どういうふうに募集するのか、そこらあたりをお聞かせください。

山谷教育総務課長 こちらのほうは県の事業でございまして、今、申込みがあった小学校は4校ございます。そちらのほうに複数名、県のほうから派遣をいただきまして、1日、1回に3時間、その25回ですので、大体週1回程度、大学生に来ていただいて、子どもたちと一緒に英語の活動をしていただくといったところになります。

岩城委員 4校というのは。

山谷教育総務課長 今のところ申込みがありましたのは、寺家小学校、東加積小学校、南部小学校、西部小学校でございます。

岩城委員 今のところというのは、これからも出てくるという。もう締め切ってしもとるがかな。

山谷教育総務課長 今年度のうちに県のほうに実は上げておりまして、これからですと、またこのパートナーさんとのご相談になるかと思います。

岩城委員 4校でスタートしてしまうという形だね。分かりました。

青山委員 未定稿の123ページの教育費、上段の宇津木杯ソフトボール交流大会開催費、76万円で、去年より1万円減額で、減額の理由が講師謝礼等が1万円なぜか減額というところで、なぜかというのと、その辺、聞かせてもらえれば。

相沢生涯学習・スポーツ課長 こちらはどちらも講師派遣と大会運営の委託料のほうを上げさせていただいておりますが、こちらは見積りを取って予算計上させていただいております、講師派遣の部分につきまして前年より減額した部分で、実際は5,000円とかになるものですから、予算要求上1万円の丸い数字が出たと思うので、そういうことで今回減額になっておりまして、すみません、詳細につきましてはこちらのほうでは確認しておらず、あくまでお見積りいただいた額で計上させていただいたところでございます。

青山委員 去年たまたま私、参加させていただいたのかな。非常にすばらしいコーチ陣に来ていただいて、子どもたちが目を輝かせてやっていたと思うんですけども、減額して人が減るということはないですよ、コーチ陣で。

相沢生涯学習・スポーツ課長 こちらの見積り徴取時につきましては、来ていただく人数とか、そこまで詳細なものとしてのものではございませんので、それぞれ開催時期とか、あと宇津木さん、もしくは中に入っている方の調整によって人数のほうは増減するものでして、今年度、極端に減るとかそういうようなことはないものと考えておりますけれども、そこは新年度する際に、またそこは詰めさせていただきたいと思っています。

水野市長 宇津木杯、宇津木さんにこれで5年、6年来ていただいているんですけど、これの一番の陰の功労者というか、それは関西滑川会の千先会長、塩野義製菓の流れでこうやって引っ張ってきていただいているんですけども、これは裏の話ですけども、これ以上に費用がかかっています。千さんのものすごい後押しがお金の面もあって、やっと実現できている事業であることだけ申し添えておきます。

青山委員 私も関西滑川会にありがたいことに参加させてもらったとき、経緯を聞かせていただいて、大変なご苦勞もありながら補助していただいていると非常によく分かった

上で、逆にちょっと気にしているのが、それこそ滑川市のソフトボール部の人員が急激に今減っておりまして、今年度かな、4月入学からの子どもたちが入ってこなければ、廃部になりそうな雰囲気が正直出ておりまして、非常に厳しい状況だと伺っております。

ずっと五、六年間ご厚意でやっていただいている事業の中で、絶えさせてはならないんだという強い思いも片方ではあるんですね。何かいい方法って考えられますかね。競技人口がいなくなったら、結局やれなくなると思うんですね。今、市外からも当然来ていただいているんですけど、本丸の滑川市の児童・生徒がいなくなると何もならないと思うので、その辺何か考えていますか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 生徒のソフトボール人口につきましては、委員ご指摘のとおり、現在、滑川中学校だけではチームがつかれないということで、近隣市町村の生徒と一緒につくっているというような状況でございます。

宇津木杯につきましては、そういった中学生、あと滑川高校生、去年はちょっと学校の行事の関係で高校生の参加が少なかったんですけれども、そういったようなものと、あとは近隣のソフトボールのクラブのほうにもお声がけさせていただいて、昨年度は実施しておったところです。

実際の滑川の市民の子どもたちの数というのが減っていくといいますか、そういったようなものにつきましては、これはまた別の話になりますけれども、ただ、行事としてどのようにしていくかということだと、そこはまたこちらもそういった中でどのように開催するか、もちろん先方のご意向というものもやはりありますので、滑川市民だけに限定していくのか、または逆に市民があまり参加しない行事についてどうなのかというのは、今現段階で何かどうしたいという方向性を持っているところでございますが、今後はそういうようなことは考える必要があるものとは理解しております。

青山委員 相沢さんの今の話を聞いて、でも、市税を使っている以上は、やっぱり市民が、要は滑川市の子どもたちがメインであるべき、これは当然だろうと思っていますので、そこでこういう現状になっているということは、僕は考え方は一緒だと思うので、そこは切り離さずに、せっかく宇津木さんが来てもらっているというのは、こんなチャンスはないわけですから。1回やめてしまうと、多分もうこれで絶対難しいわけですから、絶やさない方法を課として考えてもらわなきゃいけないので、ちょっと厳しい言い方をしますが、僕はそういう時期に来ていると思うので、ちょっと重荷かもしれないですけど、今の答弁じゃ考え方を改めてもらわないと駄目だと思いますけど。

相沢生涯学習・スポーツ課長 現時点での方向性を持っているということはありませんので、それこそ実際の参加者をどのように広げていくか、これは一例でこうするというわけではないんですけれども、昨年聞いたところでは、ほかの市町村では大人の方もソフトボールノック、宇津木さんのノックを受けるといったこともあると思いますし、どのような形でできるのか、そういったようなことも含めて検討をきちんとしていきたいというふうに思っております。

青山委員 本当に機運を高めていただいて、会長さんも一生懸命頑張ってもらわないといけないと思っていますので、ぜひともよろしくお願いします。

古沢委員 未定稿で103ページ、これまでもやっている事業で、学校給食の有機栽培米・自然栽培米ですね。慣行栽培との差額助成、今年の場合は米の価格が読めないということもあったりすると思うので、これは大変難しいと思うんですけど、差し当たって、これは生産量というか、給食センターへの供給量というか、これはどれくらいを見込んでおられるのかを、まずお願いします。

山谷教育総務課長 生産量、供給量につきましては今のところ、特に自然栽培米等は農家さんが少ないので、何とかこの回数であれば十分やれるであろうといったものを、今、農家さんのほうに用意していただいているところでございます。1回については270キロ用意していただいているところでございます。

価格につきましては、一応、県のほうの共同調達のほうである一定の基準がありまして、それに対する差額といったものを計算したところ、おおむね1回当たり10万円程度といった助成の仕方をしております。

古沢委員 1回当たり270キロ、何回というのはまだ読めないんですかね。目標と言うと変ですけど。

山谷教育総務課長 目標は13回でございます。

古沢委員 270キロ、私の感覚で言うと、どうしても30キロ1袋という換算でしかできないので、1回当たり9袋ということになるがですね。9袋で価格差は、1回当たり10万円かなということと言うと、1万円ちょっと、1万1,000円ぐらいというふうになるんだろうと思うんですけど、これで済まない可能性がありますね。現行から言うとな。

栽培面積はどれくらいになるんですか。

山谷教育総務課長 申し訳ございません。面積につきましては、農家さんに直接聞いてみないと何とも言えないところになります。また調べて回答させていただきたいと思いま

す。

古沢委員 いずれにしても、かなり価格の点で言うと、恐らく自然栽培米となってくると、私の感覚で言うと、いわゆる反収というのはかなり少ないだろうというふうに予想できるんです。実績は私、聞いていないので何とも言えませんが、そうだろうなと思っていて、それを1回当たり270キロで13回予定しておられるということですから、3,500キロぐらい必要になってくるんだと思うので、多分足りなかったら補正ということなんでしょうかね。協力していただいている方にご負担をかけるというのも大変心苦しい話になるだろうと思うので、この後も注目していかなければならないんだと思うなと思っていて、取りあえず様子だけ聞かせていただきました。この後もちょっと注目していきます。ありがとうございました。

原委員 今の古沢委員の関連なんですけど、未定稿の107ページで、学校給食共同調理場管理運営費の中で、当然この中に米飯、給食に出すご飯の代金も入っということですよ。

山谷教育総務課長 ご飯の代金につきましては、生徒の給食費のほうから出しております。こちらのほうには食材費等は入ってはおりません。

原委員 これは昔からですかね。

山谷教育総務課長 昔からでございます。

原委員 分かりました。すみません。昔、この予算のときに、当時、教育委員会の有澤次長さんが、もう古い話ですけど、今年から滑川産の米を100%子どもたちに食べさせるということを言われたのを覚えています。私も質問で1回したかと思うがですけど、そのときに、本当に滑川産を使っというかどうか確認しとるがかというふうに聞いたら、返事はあんまりはっきりした返事じゃなくて、滑川産だと聞いとるということなので、例えば契約されるときに確認とかというのは今までされたことはあるがかなと。やっぱり米も足りなくなる、それからどこから回ってくるような米か分からんというふうな心配も考えれば、やっぱり滑川産の米を消費するという観点からも非常に大事なことなので、これをどういうふうに考えておられるがかなと、年に1回でも確認しておられるんかなという思いでちょっと聞いてみました。

山谷教育総務課長 給食調理場のほうにこのお米は滑川産米ですよという確認をしましたが、今、業者のほうでお米を炊いていただいているんですが、業者のほうから滑川産米ですというお話を聞いております。

原委員 しつこいようですけど、もし確認できる機会があれば、ぜひ確認してやってくださいよ。本当に滑川産の米を消費しとるのかと、子どもたちが食べとるのかということで、またお願いします。

山谷教育総務課長 確認させていただきます。

原委員 ちなみにお米って1食幾らなんですか。分かりますか。

竹原委員 委員長、時間かかりそうだから、別の質問いいですかね。

尾崎委員長 なら、後から分かった時点で答弁をお願いします。

竹原委員 未定稿121ページの上段で、私は毎年行っとったんですが、遠征等のバス支援、いつも六十何万円だったと思うがです。今回80万円超えていて、去年のときも、コロナ明けで結構需要が高まっているのと、1回当たりのマイクロバスの貸出料なんかがちょっと単価が上がっているというふうに言って、値上げしてくれとお願いして、今年上がっているんですけど、1回当たりの支援するお金が増えたのか、あるいは回数を増やしたのか、どっちなんですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 現時点では枠のほうを増やした。回数といいますか。補助代金は変わらず、回数のほうで余裕を持たせたというふうに考えております。

ただ、実際の新年度の予算につきましては、もともと委員ご指摘のとおり、スポーツ協会さん等からもそういったお話を伺って増額しましたので、そこの現状を踏まえまして確認をさせていただき、今後、新年度の立てつけについて考えさせていただきたいと思っています。

竹原委員 お願いします。

山谷教育総務課長 今年度、令和6年度の1食当たりの単価は、小学校で63円、中学校で70円となっております。

原委員 ありがとうございます。

大浦委員 未定稿123ページ、フットボールセンター富山の備品購入があるんですけど、これはフットボールセンターとの指定管理の契約上の中で、ちょっと数字は忘れたんですけど、何万円以下の整備に対しては100%指定管理者がやりなさいよと、それを超えるものにはフットボールセンターと当局と県サッカー協会、3者で話し合うという契約内容だったと思っているんですけども、これはどうしてこういうことになったのか、お聞かせください。

相沢生涯学習・スポーツ課長 何万円以上だったかというのは、すみません、手元の資料

にはございませんが、この一つ一つの金額を見ますと、指定管理時の協定の数字とはちょっと違う数字になっていたかと思うんです。

これにつきましては、150万円となっておりますけれども、内容といたしましては、脳振盪用の担架であったり、スポーツタイマーであったり、テントの部材であったりと、一つ一つのものについては少額のものを集めて150万円ということになりますので、今回、北信越国体の開催に合わせた補充というのがありまして、スポーツ協会とも協議しまして、市のほうで対応させていただくということで予算を計上させていただいたものでございます。

大浦委員 その後聞こうと思っていた、細かいものが集まってと言われたので、そのどちらのかなって。一括の150万円の備品に対して購入費を出すのか、細かなものが集まって買おうと今言われたので、そうすると、その契約上の、もしかしたら契約、自分の知らないところで変わっているのかもしれないですけど、契約上、何万円以下というものが含まれていないということでもいいんですか。含まれているんですか。その150万円の中に、100%フットボールセンター富山でその金額以下のものは資金調達してやりなさいよということも含まれているんですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 今回はあくまでも北信越国体の開催に向けての備品整備ということで考えておりまして、平時での運営に関するものにつきましてはフットボールセンター富山さんのほうでご対応いただいているものですから、今回はあくまでも特殊事情といいますか、北信越国体用の備品整備ということで、協議して計上させていただいたものでございます。

大浦委員 北信越国体用で、市がその施設管理をしているから、市が出さなきゃいけないんですか。県は出さない？

相沢生涯学習・スポーツ課長 備品の帰属につきましてはあくまでも施設になるところでございまして、施設所管をする市といいますか、そちらのほうの備品としての対応ということで、今回させていただいたところでございます。

大浦委員 特例という認識でいいのかなと思うんですけど、それとちょっと関係すると思うので、124ページのほうに、これは毎年フットボールセンター富山の管理運営補助金、330万円があるんですよね。これは歳入のほうで広告料収入、フットボールセンター富山の330万円がそのまま充当されているんです。多分そうだと思うんですけど。これはどういった契約で充当することになっているんですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 こちらにつきましては、原資はネーミングライツのものでございまして、今回ネーミングライツ、今期間中のものにつきましては市のほうで受け入れさせていただきまして、実際はそちらのほうを市の補助としてフットボールセンター富山さんのほうに助成をしていると、そういうような感じになっております。

大浦委員 そのネーミングライツの使用料は一旦市に入ってくるわけじゃないですか。ただ、フットボールセンター富山が独自に看板で広告料収入はあると思うんですけども、それはじかにフットボールセンター富山の歳入としてあちらで財産管理されていると思うんですけども、それはそういった管理方法で問題ないのかというか、分けている理由ってあるんですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 通常の看板収入といいますか、そちらにつきましては、基本的に指定管理者様の努力といいますか活動によって集めていただくと、これはまず基本だと思っております。

ネーミングライツにつきましては、金額が大きいものであったり、もしくは市の事業としてネーミングライツのほうを活用するというような流れの中で、こちらについては市のほうで受け入れて、それを補助という形でフットボールセンターさんのほうに渡しておると、そういうような考え方がこの期間のネーミングライツの採用の際には考えております。

大浦委員 指定管理の制度の運用として、資金調達面も効果があるということで指定管理しているわけじゃないですか。例えばその150万円という、これは備品購入費として見れば大きいかもしれませんが、全体の予算として市の補助が必要なのかと思うんです。だって、広告料収入であったり、こういったネーミングライツの使用料も持っているわけですから。だから、フットボールセンター富山の運営上、本当に150万円は出せない状況であったのか。本当は資金調達をあちらさんでやってもらって、市としては歳出しないという選択肢もあったので、何で出されるのかなと思って聞きました。特例ということで理解しました。

中川委員 123ページですが、地域連携部活動推進事業であります、学校の部活を地域の指導者に見てもらおうという活動だと思うんですが、実際に全種目、地域のほうにお願いできたのかどうか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 こちらにつきましては、まず今言っていた国の実証事業のほうに市が参加しているという試行的な状況でございまして、まず休日、土日祝日につ

きまして、今、国のほうでは地域展開という形で考え方も少し変わってきておりますが、学校部活動に地域の方のご協力をいただくという形で進めておるものでございます。

地域連携ということで、平日は別として、今現在実証しております休日につきましては、競技によっては程度がやはり異なるというのがございます。全く地域の方でやりますというような競技もあれば、競技団体の方に指導いただくという形で、あくまでも学校の部活動としてやるというのと程度がありますけれども、一応令和7年度につきましては、現在調整中の競技もございますが、予算の立てつけ上は、全種目について地域の方のご協力をいただいて、休日については活動を行うというようなことを前提としまして、今回そういう中で指導員報酬について予算を上げさせていただいたものであります。

今後どこまで地域の方にお願いできるかというのは、それは個別の話になりますので、できるところから順次ということもございますし、市としてはあくまでも、まずは休日のほうの部活動について、そういうふうな形を進めていきたいと現状は考えているところでございます。

中川委員 ちょっとよく分からんけど、要はやはり平日の部活動は先生が見るわけ？

相沢生涯学習・スポーツ課長 平日につきましては、競技によりましては地域の方が平日も受入れが可能だよという、そういったクラブがある競技もありますし、そういったようなものがないところでは、学校の先生や、もしくは部活動指導員といった、やはり地域の方にご協力いただいて、学校部活動として平日は進めているところでございます。

今回はあくまでも令和7年度までは、まずは休日のほうの活動をどうするかということとを先行的に行うところでございます。

中川委員 部活動だから、どっちかといったらチームワークが一番大切なスポーツだと思うんですね。そうすると、平日は先生が面倒を見ていて、先生が指導していて、休日になったら一般の方が指導監督するというのは、それはうまくいくのかなという思いですわね。私もスポーツをやったほうだから、日常ごとに監督が代わるというのは、何か不思議なあいつだと思うがですね。生徒たちはそれで納得するがけ。

相沢生涯学習・スポーツ課長 あくまでもまずは休日から段階的に行っていくということです。委員ご指摘のとおり、平日まで全部それをやるのかといいますと、やはり委員ご指摘のような課題もございますので、それはやはり事情というのは競技ごと、もしくは学校ごとにも異なるものですから、個別にそういったようなところを課題を踏まえながら、順次進めていきたいというふうに考えております。

中川委員 慎重に前へ進んでいただきたいと思います。とったがで。

吉森委員 同じところなんですけども、来年度から早月中学校は、一般の部活動は停止、募集しない。文化部とスポーツ部という2つの部活ができて、そこに所属するというものになっていくんですよ。てっきり3年後ぐらいに向けて早月中も地域部活動に移行するのかなと言ったら、今の形でいくと平日は別に移行しないという、平日のことはまだ考えていないということなので、そういった意味で早月中学校のスポーツ部というのと文化部というので2つしかできなくて、スポーツ部に入った人は、その子たちでやりたいスポーツをやるみたいな、そんなことの部活をつくるって。予特として、要は未来として、そういう平日のことは全然考えていないということ？

相沢生涯学習・スポーツ課長 平日につきましても、受入れ可能なクラブがあるというものにつきましては、そちらのほうで生徒を受け入れるというようなものもございます。

大きな部活動というものをどうするかというような話の流れでいきますと、今ほどご説明させていただいたとおりでございますけど、個別に学校でどのように今ある部活動を整理するかといいますか、そういったような部分につきまして、校長先生と学校の先生のほうのご判断がまず一つだと思いますので、平日は全く地域移行しないというわけではございません。状況が整っている競技があれば、そういったところに移るということはあります。

ただ、あくまでも平日につきましては、部活動が全くなくなるというわけではなく、どういう形であれ学校にも部活動はある、または競技ごとにクラブとして活動するものがある、それらは併用可ということで当面は進むことになるのかと考えておりますが、これはそれぞれ競技ごとに異なりますので、現状でこうだということはなかなか申し上げられないんですけども、全く平日はやらないというわけではなく、競技によっては外部のクラブのほうでプレーヤーとして活動するものもあるということでございます。

吉森委員 だから、そういう点で早月中学校は2つの部活しか最終的には残らないというイメージなんですけど、そしたら、自分はバスケ部で、中学校のバスケ部の大会に出たいとか、卓球部も中学校の大会に出たいと言ったら、出られなくなるということなんです。よく分からないんですけど。

相沢生涯学習・スポーツ課長 中体連の大会につきましては、大会は事前の登録制になりまして、早月中学校の部活、今、学校で検討しておられる部活動がどういうふうに中体連のほうの大会に参加できるのかどうかというのは、今、学校のほうに確認をさせてい

ただいているところでございます。

吉森委員 やりたいスポーツで大会を目指してやるのが、目標を持ってやるのが、多分すごく中学生にとってもいいと思うので。じゃ、クラブに入ってクラブの大会のほうに行くわということもできない子もいると思いますので、そういった意味では、これは相沢課長に言うことじゃないですけど、またちょっといろいろ考えてもらいたいなというふうに。

相沢生涯学習・スポーツ課長 学校のほうでもいろいろ苦慮しておられまして、もちろんそういうようなお子さんもいれば、そこまでじゃないけど、やはり何かしら学校の放課後でやりたいというお子様の考え方もまた異なってくると思います。

あと、競技とすれば、やはり人数が集まらないと、そういったようなものもあると。そういったようないろんな課題の中で、1つの考え方としては、今回委員ご指摘の早月中学校のほうではご検討されているのかなと思います。

当課といたしましては、どのような形であれ、子どもが何かやりたいと思えるようなものにつきましては、なるべく負担にならないように、それはどういう形が最善かというのはちょっと現時点ではなかなか見えないところはございますけれども、そういったようなところを意識しながら進めていきたいと考えております。

青山委員 まず1個目のところで地域部活、今聞いたら、吉森委員が言われるようにこういった状況で、2つになって、ちょっと雲に浮いたような状況からスタートするという話をお聞きしていまして、もうちょっと広域に、これは市長と教育長にもやっぱりこれは重々聞いてほしいところなんですわね。

お隣の上市は年間60人ぐらいの出生数で、中学校は今それで、来年度、部活自体がもうなくなるかもしれないやにも聞いています。要はもう中学校で部活ができないよというような状況になってきている。立山も似たような状況になってきているということで、それはPTA関連からも聞きますけれども、もういいかげん部活動は広域で考えていかないとままならないよねという時代になって、予算の話をしたいので、県からの予算づけが下に下りてきたときには、各市町村にお金の下りてきているという状況。でも、話し合わなければいけないのは、僕は広域の状況だともう既に思っていまして、その辺の考え方、認識はありますか。この予算が市町村に下りてきているけど、話合いの場は、もう相沢さん単体で考えられる話ではなくなってきていて、人数を集めないとその競技ができないということになってきているわけですから、そういった話合いの場をどこか

で持たないんですか。教育長だろうが市長だろうが。そういうことをお聞きしたいんですけど。

上田教育長 ご指摘のとおり、この予算については市町村ごとということで、特に市町村の取組を大切に考えられておる上での予算づけと思っております、やはり上市町の考え方というものは全く違う、本当に民間にどんと行ってしまうということで、学校はないよという解釈というのは、滑川市はそこまで手を放したくないなというのもあって、平日は学校でやって、休日の地域移行だけを進めていくというような段階ですので、今のところ、別の予算で市町村で先生方をというのはあるんですけども、部活を市町村をまたいでというのは、今、早月と滑中と2つを合同でやっていくというのはまだ視野にあるんですけども、市町村をまたいでというのは、まだ今のところ考えてはおりません。

青山委員 ぜひ何かしてでも意見交換の場を、教育長単位でもいいですし、市長単位でもいいですけど、やっていただきたいなというのは思っております、その予算立ては市町村に、しつこいようですけど、来ていると。だけれども、やりたい競技をやるときに人数が集まらない。さっきのソフトボールの話しましたが、ソフトボールは雄山中学校から1人来て試合ができています。今年度はそういう状況ですよ。ということは、予算立てと現実が乖離してきているわけですよ。いいかげんその話をしないと。県は、県下で470校ぐらいありますけど、その真ん中の富山市だったり過半数を占めているところがこういうやり方で一気にやりますと言っても、こっちの東のほうはだんだん子どもがいないのに、事情が違ふんですよとおかなきゃいけない時期だと思うので、その辺ちょっとしつこいようですけど。

水野市長 ありがとうございます。本当にそういう時期を迎えているとつくづく思っております、本当に子どもたちがやりたい競技、昔よりもさらに種目がたくさんあって、子どもたちの選択肢というのは確かに増えている中で、そこに人口がどんどん減ってきている中で、地域のスポーツが成り立っていないというのが現状だと認識はしております。

その中で、やっぱり子どもたちが自分のやりたいことを一生懸命できるような、そういう部活動ができるような形で、今言われたように広域連携、私の息子も硬式野球をやっていましたけど、硬式野球をやって、あの当時はまだ硬式野球の人口も少ないから、あの当時、新川公立、新川地区で集まってチームをつくって、中学校は部活には取りあえず何かに1つ入って、ふだんはクラブチームでやっていたような時期もありますし、

それが今どんどんそういったことが起きているような現状でありますので、ここはワンチームの会議も含めて、何か一つ提案というか、県に対して少し一言言わなきゃいけない時期なのかなというふうな思いもありますので、今の提言、即ワンチームのほうに上げられるような形で進めていきます。

青山委員 ありがとうございます。そしたら、ちょっと話がまたがらっと変わって、先ほどの大浦委員言われた123ページ、その隣のフットボールセンター富山整備費、これの先ほどのサッカーの競技用品購入に関してもそうですし、R7年度やっていくというので予算づけになったこの金額というので、100万円を超えたんだ、なるほどと思って聞いていたんですけども、例えば、私、これをずっと聞いていて思うのが、今、財政課長もいらっしゃるのであれですけど、例えば今年度のこれだと財務4表で、財務4表のスタートは、ここに書いてあるとおり平成27年から29年度に国からの指針で、これだけの関連する部局に該する他団体も、要は連結会計として示せというのを第4表で示しているわけですね。

片や、ここに載っていないところの報告で、指定管理はたしか50%出資していたのかな。50%出資していたら財務報告書に載せて、6月の末に何かつけて出されているのを僕は毎年見ているのかな。それを見させてもらって、なるほど、じゃ、財務諸表はこんなもんだと思って我々は審査に臨むということで、何を言いたいかというと、フットボールセンターだとか、例えば準公的機関と言われている厚生連滑川病院だとか、片や今回で言うと、質疑応答にもあった地鉄の財務というのは全て同じことでありまして、我々この予算づけを審査する上で、相手方の懐状況はどうなのか分からないなということで、審査しづらいんです。本音で言うと。これはちょっと大枠の話になっていますけど、例えば今、あいの風の話、昨日、おととい出ていたときに、聞いていて私、データベースでちょっと検索したら、利益は出ているんですよね、完璧に。特別会計で地鉄さんが出ているから、いわゆる特別利益のほうで出ているということは。

水野市長 地鉄？

青山委員 地鉄も出ているはず。地鉄のほうが出ているはず。え、あいの風とどっちだったかな。ごめんなさい、どっちかが出ています。

そのときに、お金をずっと払い続けている理由というのを我々はやっぱ探す。要は、経営が厳しいので、税金をそこに投下しなければならないという判定になるわけじゃないですか。当然ながら。

でも、相手方の財務状況の、例えばフットボールセンターの経営状況なんて、僕は全然知らない。知っています？ 誰か。知っているのか。聞けばいいんでしょうけど、やっぱ白いものに黒いものがない状態で、いわゆるその審査をしているということに、やっぱり先ほどの質問みたいに、ラインはどこなんですか。100万円の備品を買うときには市が持ち出しだって、この50%出資の指定管理料はそうだったはずだと思うんです。僕の契約の記憶だと。とかいろいろある中で、全く見えてこないんですね。

なので、今後、例えばこのフットボールセンター、各それぞれの今、予算見てかないといけない。例えば厚生連さんとかも、打合せでは出してもらったことは過去に経緯はありますよ。市議会との打合せのあたりで。そういったものをやっぱりなるべく多く開示していつていただく。でなければ、今後、議員もそうだけど、市民にも申し訳が立たないというような言い方をしていつてもらって、開示を迫っていくということは僕は重要なんじゃないかなろうかと思っていまして、その辺については、すみません、市長の内容だと思いますけど、どう思われますか。

水野市長 今言われたように、おっしゃるとおりだと思いますので、その辺の数字が見えない中での議論というのは、言われるとおり、そこも含めた形で議論をしていかないと、市民への説明責任も含めて、議員からの市民への説明責任もありますし、私どもからの説明責任もありますし、そのあたりを含めて開示を要求していくということも視野に入れながら、それぞれ交渉できればなと思います。

尾崎委員長 それについての、今後そういうことでまたよろしくお願いしますということで、ほかに。

開田委員 未定稿の121ページの市民スポーツ振興費の中に、全国大会の出場者への激励費30万円とか、下のトップアスリート育成費、中学校全国大会40万円、全国大会等出場者、合わせたら280万円ぐらいですか。こういうのって一緒にできないのかなという思いがあります。

それと併せて関連して、112ページの文化・スポーツ振興財団の活動費、これは文化・スポーツ振興財団へ出しているお金という意味ですか。あわせてお願いします。

相沢生涯学習・スポーツ課長 まず、スポーツのほうの激励費につきましては、まず市民スポーツ振興につきましては、いわゆる一般の方に対する激励費については市民スポーツ振興費から出すと、小中高生につきましてはトップアスリート育成費から出すということで、こちらは激励費を出す基準といいますか、そこは変わらないんですけれども、

財源とすれば一般とそれ以外とで分けているということでございます。

あと、文化・スポーツ振興財団のほう、こちらのほうはスポーツ・文化振興財団への助成金ということになります。

開田委員 例えば、中学校がブラスバンドで東日本大会へ行きましたね。そういうのというのはどこからどういうふうに出るんですか。スポーツでもなく、文化なのかなとかいろいろ考えますが、そういうのは出ていないんですか、激励費。

水野市長 出しました。

開田委員 そうですね。そういうのってどこに出るがかなと思ったんです。これは来年度だから、今年ではないですと言われるかもしれませんが、これから来年もあるかもしれないじゃないですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 文化の激励費については社会教育事務費のほうでつけております。予算は、ある程度実績も踏まえまして一応の予算はつけておりますけれども、当然、支出の基準を満たす方、あるいは団体が出た場合、予算が足りないということであれば、何かしら対応して予算がないから出さないということはしておりません。

令和6年度につきましても滑川中学校さんのほうが大会に出られましたけども、あのとき非常に多い人数でございまして、もともとの予算の中での対応がちょっとできかねましたので、連携予算内のほうでやりくりして対応させていただいたところでございます。

開田委員 そしたら、ここに令和7年度は7万円ですよという金額が出ているということですよ。115ページ。

相沢生涯学習・スポーツ課長 こちらはあくまでも当初予算としてこれだけ、いわゆる個人の方、もしくは小規模な団体の方を念頭に置いた当初の額ですので、状況に応じて下がったり上がったりするというところでございます。

開田委員 分かりました。

竹原委員 未定稿125ページ右上の総合体育センター整備費の中で、空調、LPガスの定期メンテナンスとあるんですが、これは何年に1回とかって時期を決めてやっとなされるのか、それとも今回室内機だけなのか。よく要望で上がってくるのは、室内についているフィルターの掃除なんかはちょっと素人ではできないということで、かねてより市でできないかということをお願いしていたと思うんですけど、そういったものもメンテナンスに入っているのかな。

相沢生涯学習・スポーツ課長 総合体育センター整備費の中で今年度計上させていただきましたLPガスのメンテナンスにつきましては、すみません、ちょっと何年に1回かというところは今ちょっと手元にないですが、これは定期的に行っているものでございます。

内容といたしましては、ヒートポンプの設備の点検ですね。何年に一度の点検と、あと消耗品の交換、これが今回この中に入っているものでございます。

通常のアリーナの中のフィルターの清掃につきましては、今回ここには入っておりませんでして、その都度、予算の中でやりくり、残といいますか、そういったようなものがあればさせていただくということにしております、定期的な何年に1回フィルターの掃除をする、もしくはダクトの上のほうの掃除もあるかと思うんですけど、そちらのほうは定期的にはやっていないところでございます。

直近ですと、二、三年前ぐらいにたしか1回やっているかと思うんですけども、そういった前回やった年度、そういったものも考えてやっていくこととしております。

大浦委員 未定稿102ページの奨学資金なんですけど、今年度、国のほうでこの奨学金制度を改正されて、対象額が増えているんですよね。その影響って本市においてあるのかなと思う点と、毎年なんですけど、多分、奨学支援金の給与の部分の100万円、1人当たり20万円あるんですけど、これは実際、何人程度、毎年この給与の形で出しているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

山谷教育総務課長 こちらのほうにつきましては国の改定がありまして、少し増えてはおりますが、今年度の予算内で今のところぎりぎり間に合っている状態でございます。

奨学金につきましては、毎年給与のほうは……。少し時間をいただければと思います。

尾崎委員長 後からということですね。

山谷教育総務課長 はい。

尾崎委員長 遅くなるもので、時間がかかるようでしたらあしたでいいですよ。

山谷教育総務課長 高校生には5人に渡しております。

大浦委員 給与？それは何年度ですか。ずっと5人なんですか、毎年度。

山谷教育総務課長 毎年度5人でございます。

大浦委員 同じ対象者に。

山谷教育総務課長 こちらのほうは毎年審査をしまして、その審査に合った人を選定委員会で選んでおります。

大浦委員 5人と聞くと、結局予算づけも5人の対象人数なので、予算で打切りしているんじゃないかなとちょっと思う点があるので、そうではないということでもいいですか。

山谷教育総務課長 こちらのほうは予算で打切りではなくて、毎年5人ずつお渡しするという形を取っております。

大浦委員 それって。

山谷教育総務課長 申し訳ございません。5人分の予算をつけてやっておりますので、大浦委員のおっしゃるとおりです。

大浦委員 そしたら、申請者は何人出ていますか。

山谷教育総務課長 今年度の申請者については、今調べてお答えいたします。

青山委員 さっきの補足で、質問ではありません。さっきの補足で、市長からの質問がありましたので。地鉄でございます。地鉄が12億4,000万円の黒字。双代町のバスのあそこの地面を売ってというところで特別利益を上げているというのがニュースで出ておりますので。

ただ、12億4,000万円も利益が出ているわけですねということを言いたいので、僕らはデータをこうやって見れないですけど、一応文章にはいっぱい出ているので、それも加味しながらということで。ちょっとすみません。質問ではなく、一応そういったことです。

尾崎委員長 また市長にしっかり頑張ってもらうことにいたしましょう。

また、皆さん、ありゃ、あれしたかったとかがあったら直接行かれても結構ですけど、水橋委員ありますか。

水橋委員 せっかく時間がまだあるということで、未定稿104ページの下の段の右側の特別支援教育推進事業費の中で、昨年度からついた予算で特別支援教育ソフト使用料というのがあったと思います。昨年度は127万円ついていて、今年度は183万円ということで、たしか説明で小中合わせてという言い方をされたと思うんですけども、私はちょっと勘違いしていて、昨年は小学校だけだったのかなと思っていて、大体18万円だったのかなと思って、今年度183万円になっていて、中学校が新たに入って90万円って、これはどういうことなんだろうなと。去年と今年を合わせてなんですか。中身を少し教えてください。

山谷教育総務課長 今年度は新たに中学生も導入するというので、小中合わせてこれだけの金額になっております。

水橋委員 去年のものも入っているんですか。昨年度のものも。昨年は小学校のみだったんですね。

山谷教育総務課長 昨年は小学校のみでございます。

水橋委員 今年、中学校のみですか。

山谷教育総務課長 今年度も小学校の分と中学校の分を合わせてこれだけの金額になっています。

水橋委員 9校で分けると、大体1校どれぐらいになるんですか。

上田教育長 これにつきましては契約でやりますので、一旦契約して幾ら、1校増えたら幾らという形で、数で割ってやっていくものではないです。

水橋委員 ということは、この後、毎年毎年こういうお金がかかってくるということでしょうか。

上田教育長 そうなっていくと思います。

水橋委員 分かりました。

山谷教育総務課長 先ほどの大浦委員のご質問でお答えいたします。

今年度の申込みは15名ありました。

大浦委員 そしたら、結局、落とされるわけじゃないですか。本当に能力がその10名がなかったのかは、ここで判断できないんですよ。だけど、予算計上でこうやって5人分って出されて5人やっていると聞くと、打ち止めしているという疑問を持ちちゃうんですよね。

大学生の奨学金のほうも、もしかしたら同じ状況にある可能性も考えられてしまうんですけど、これはどうやったら示せます？ 対象児童は10人はその給与の制度には審査でどうしても通りませんでしたというのは、何を見て自分たちは判断したらいいんですかね。

山谷教育総務課長 こちらの内容につきましては、多分に家庭の状況でありますとか、個人の成績でありますとか、そういったものを審査しながら決めておりますので、個人情報が多分に入っております、なかなか公表しづらいものであるかなと思っております。

上田教育長 昨日の議会のお話でもありましたが、貧困家庭と申しましょうか、貧困の状態にあられるなどと思うのは重々分かるんですけれども、それこそ限られた予算の中で、給付できる人数が毎年これだけということ選定委員会をさせていただいております。こちらのほうも、もう一人、二人出してあげたいなというときはもちろんあるんで

すが、涙をのんで何人までということやっておるところです。

大浦委員 やっぱり僕、それじゃちょっと納得しないんです、このケースでいえば。だって結局は貧困家庭のランクづけとその子の能力によって、その15人がふるいにかけてられるという状況にあるんですよ。だけど、ちょっとした能力の欠如とか貧困家庭から、その5人よりもちょっと下の家庭の子は落ちちゃうわけじゃないですか。だとすれば、近い状況であるんなら、僕は一般財源からでも出してやってあげるべきだと思うんです。それを予算上しようがないですは納得できないです。

尾崎委員長 これは意見ということで、しっかりと受け止めていただきたいと思います。

山谷教育総務課長 先ほどの古沢委員の作付面積のほうですが、有機栽培米と自然栽培米のほうで7.25ヘクタール、滑川市のほうで私どもの確認できる範囲で確認しております。

古沢委員 内訳は分かりますか。有機栽培米が幾ら、自然栽培米が何ヘクターというの、そこは分かりますか。

山谷教育総務課長 有機栽培米が6ヘクタール、自然栽培米が1.25ヘクタールでございます。

吉森委員 それだと、反収でいくと言っていた規模に足りないんじゃないですか。

山谷教育総務課長 6ヘクタールと1.25ヘクタールで、合わせて7.25ヘクタールです。

吉森委員 有機栽培米は大体反収7俵なので、7俵ということは420キロの7ヘクタールだから。大体ですよ、有機栽培米で。自然栽培米で5.5俵と言われていて、それだと言っていた最終的なま、いいや、分かりました。足りないんじゃないかと思っただけです。

古沢委員 足したら当然少ないよ。

尾崎委員長 さらにしっかりとまた計算して、個別に出してください。

それでは、予定をしておりました日程は終わりましたので、本日はこれをもって散会いたします。

次回は、明日3月13日木曜日、午後1時半からです。

お疲れさまでした。

午後3時03分散会